

有価証券報告書

事業年度 自 平成 22 年 4 月 1 日
(第 9 期) 至 平成 23 年 3 月 31 日



(E03538)

第9期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	39
3 【対処すべき課題】	39
4 【事業等のリスク】	41
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	47
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	48
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	74
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	171
第6 【提出会社の株式事務の概要】	198
第7 【提出会社の参考情報】	199
1 【提出会社の親会社等の情報】	199
2 【その他の参考情報】	199
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	200

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田直樹

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 三原克士

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 大橋寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	807,694	748,331	621,158	575,778	568,255
うち連結信託報酬	百万円	8,227	8,637	7,181	28,727	25,937
連結経常利益	百万円	302,671	134,178	34,015	111,035	139,386
連結当期純利益	百万円	552,661	206,759	87,830	90,999	107,171
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	87,257
連結純資産額	百万円	1,648,636	1,200,783	1,051,233	1,206,753	1,266,941
連結総資産額	百万円	27,462,271	26,401,292	25,632,126	26,116,814	28,032,163
1株当たり純資産額	円	△31.89	△45.82	△50.61	△19.58	△17.46
1株当たり当期純利益金額	円	17.16	5.71	1.68	1.86	2.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.24	3.69	1.13	1.03	1.09
自己資本比率	%	5.45	4.06	3.62	4.16	4.14
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.65	9.81	9.99	11.03	11.76
連結自己資本利益率	%	40.12	16.07	8.77	8.86	9.52
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△226,951	△470,859	411,618	154,464	2,049,933
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	424,071	1,112,925	△409,308	△238,385	△710,551
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△340,301	△562,908	△118,893	108,439	△124,980
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	817,113	896,170	779,433	826,895	2,041,247
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,158 [6,938]	8,277 [7,024]	8,377 [6,747]	9,203 [6,415]	9,483 [6,239]
信託財産額	百万円	1,608,218	1,543,450	1,528,854	26,709,717	26,093,642

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 6 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 当社は平成21年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	796,431	741,667	612,459	566,720	563,321
うち信託報酬	百万円	8,227	8,637	7,181	28,727	25,937
経常利益	百万円	284,937	120,733	23,140	101,443	133,888
当期純利益	百万円	546,871	198,739	82,050	85,982	105,161
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 30,844,697 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 60 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,845,461 乙種第一回 優先株式 680,000 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,845,461 乙種第一回 優先株式 680,000 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000
純資産額	百万円	1,490,032	1,057,099	908,379	1,062,958	1,134,074
総資産額	百万円	27,427,023	26,352,750	25,583,615	26,049,523	27,955,814
預金残高	百万円	19,493,511	19,284,738	19,460,229	19,935,548	20,811,898
貸出金残高	百万円	17,818,392	17,175,187	17,421,486	17,216,340	17,193,240
有価証券残高	百万円	5,257,370	3,950,786	4,585,867	4,811,718	5,347,385
1株当たり純資産額	円	△32.20	△46.35	△51.25	△20.30	△18.22

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	
		14.5	5.55	2.65	0.02	1.20	
		乙種第一回 優先株式	乙種第一回 優先株式	乙種第一回 優先株式			
		6.36	6.36	6.36			
		丁種第一回 優先株式					
		10.00					
		戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式		
		14.38	14.38	14.38			
		己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式
		18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	
		第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式
		0.371	0.564	0.702	0.631	0.518	
		第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式
		0.371	0.564	0.702	0.631	0.518	
		第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式
		0.371	0.564	0.702	0.631	0.518	
		(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)
		3.10	5.45	2.64	0.01	0.01	
		乙種第一回 優先株式	乙種第一回 優先株式	乙種第一回 優先株式			
		3.18	3.18	3.18			
丁種第一回 優先株式							
5.00							
戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式	戊種第一回 優先株式				
7.19	7.19	7.19					
己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式	己種第一回 優先株式		
9.25	9.25	9.25	9.25	9.25			
第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式		
0.1855	0.2820	0.351	0.3155	0.259			
第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式	第2種第一回 優先株式		
0.1855	0.2820	0.351	0.3155	0.259			
第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式	第3種第一回 優先株式		
0.1855)	0.2820)	0.351)	0.3155)	0.259)			

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり当期純利益金額	円	16.97	5.45	1.49	1.72	2.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.13	3.54	1.05	0.97	1.07
自己資本比率	%	5.43	4.01	3.55	4.08	4.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.64	9.71	9.87	10.94	11.68
自己資本利益率	%	39.88	15.60	8.34	8.56	9.57
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	85.44	101.83	177.85	1.16	50.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,938 [6,918]	8,053 [7,000]	8,152 [6,716]	8,966 [6,379]	9,246 [6,194]
信託財産額	百万円	1,608,218	1,543,450	1,528,854	26,709,717	26,093,642
信託勘定貸出金残高	百万円	151,362	126,327	112,856	98,679	84,905
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第9期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年3月28日に行いました。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

6 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

7 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。

8 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

10 当社は平成21年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

2 【沿革】

- 大正7年5月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- 昭和2年1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
- 〃 18年7月 埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
- 〃 20年5月 9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
- 〃 23年7月 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
- 〃 23年10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- 平成3年4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
- 〃 4年9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
- 〃 12年6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
- 〃 13年2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
- 〃 13年9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
- 〃 13年12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
- 〃 13年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
- 〃 14年3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
- 〃 14年4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
- 〃 14年8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
- 〃 14年10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
- 〃 14年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
- 〃 15年3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
- 〃 15年7月 預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
- 〃 15年8月 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
- 〃 18年1月 株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
- 〃 21年4月 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併

3 【事業の内容】

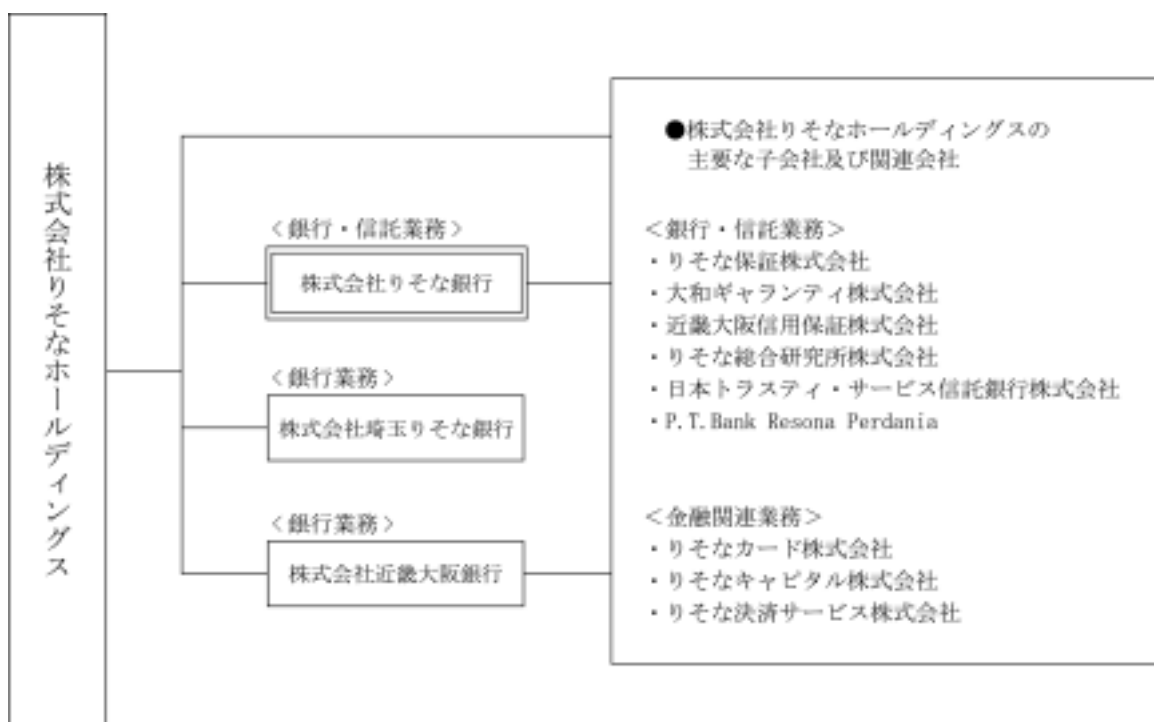
当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、当社の持分法適用関連会社2社が合併いたしました。この結果、当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行信託業務のほか、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



(注) りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

このため、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
[親会社] 株式会社りそな ホールディングス (注) 2	東京都 江東区	340,472	銀行持株 会社	被所有 100.0	9 (5)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—
[連結子会社] P. T. Bank Resona Perdania (注) 6	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	43.4	2	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	2	—	金銭貸借 関係	—	—
TD Consulting Co., Limited (注) 6	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0	2	—	金銭貸借 関係	—	—
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (注) 1	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナン ス	100.0	2	—	—	—	—
[持分法適用 関連会社] りそな保証 株式会社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	37.2	2	—	保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	— [100.0]	2	—	保証委託 関係 預金取引 関係	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社 (注) 7	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3	—	—	信託取引 関係 預金取引 関係	—	手形交 換業務

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Resona Preferred Global Securities(Cayman) Limitedであります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と日本トラスティ情報システム株式会社は、平成22年10月1日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を存続会社として合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	9,483 [6,239]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,253人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,246 [6,194]	38.8	15.4	6,303

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は6,193人であります。また、取締役を兼務しない執行役員34名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,826人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、全体としては景気回復の動きが続きましたが、力強い成長を続ける新興国と回復の足どりの鈍い先進国との成長ペースの差が拡大しました。中国では景気過熱に伴う物価高騰を抑えるために利上げが再開された一方、米国では個人消費や設備投資は徐々に改善しましたが、雇用の回復は緩やかなものとなりました。

わが国では、消費刺激策の下で好調だった自動車や家電の販売は、秋以降、政策の終了・縮小に伴って反動減となり、特に自動車の需要減などを受けて景気は足踏み状態となりました。年明け後は新興国向け輸出が堅調であったことなど、輸出、個人消費、雇用動向等景気は徐々に持ち直す動きがみられましたが、東日本大震災とそれに伴う電力不足により生産活動の低下、個人消費の落ち込み、輸出減少など大きな影響を受け、今後の先行きが不透明な中で3月末を迎えました。

国内金融市場は、短期金利は金融緩和政策が継続される下で低水準で推移し、長期金利（新発10年国債市場利回り）についても米国金利上昇に伴い水準が上昇しましたが、総じて落ち着いた動きとなりました。日経平均株価につきましては、円高の進行等に伴い下落した後、米国株価の堅調な動きや日本株への資金流入により回復に転じましたが、大震災の影響等もあり3月末は9,700円台となりました。円の対ドルレートは、総じて円高基調で推移して、期を通じて10円程度の円高となりました。

(経営方針)

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく、平成15年11月に集中再生期間における計画として、「経営の健全化のための計画」（以下、健全化計画）を公表し、徹底した財務改革を中心とした再生のための基礎を構築いたしました。その後の健全化計画においては、「リストラから営業力強化へ」（平成16年11月公表）、「差別化戦略の徹底による持続的成長」（平成18年11月公表）を掲げ、経常的な黒字体質を維持するための営業力の強化、公的資金返済に向けた持続的な成長に注力してまいりました。平成20年11月公表の健全化計画では、『りそな』の差別化戦略の徹底による更なる「事業領域の選択と集中」や、「りそなスタイルの確立」に取り組むことで、「真のリテールバンク『りそな』」を目指し、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦してまいりました。

これらの改革において、不良債権比率や経費率を大幅に改善し、経営体質を強化するとともに、銀行業からサービス業への進化を目指してまいりました。地域に根付いたお客さま本位の経営は着実に成果を上げてまいりましたが、平成20年11月の健全化計画公表以降、世界的な金融市場の混乱や、欧州における経済不安の発生等、内外の経済状況が著しく変化するとともに、金融機関をとりまくビジネス環境も大きく様変わりしてまいりました。

これらの経済状況や経営環境の変化への対応も踏まえ、平成22年11月に“平成26年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”を公表いたしました。

りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指してまいります。

『りそな』の目指す“スマート”とは、“高度な知識やスキルに基づく洗練された賢さ”と、“オペレーション改革等により実現されるスピードや利便性”を兼ね備えた金融サービスをご提供することです。個人のお客さまには、人生の様々な場面でご活用いただける最適な商品・サービスをご提供する「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまには、事業の様々な場面で経営課題の解決に向けた最適な提案を通じて、事業の成長をサポートする「経営課題解決型ビジネス」を実践してまいります。また、個人のお客さま、法人のお客さまを問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築することにより、お客さまのお役に立てる“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を実現してまいります。

こうした取り組みにより、金融サービス企業として他の追随を許さないリテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立し、「リテール収益の拡大」と、質を重視した収益拡大の指標である「RORA (Return on Risk weighted Asset) の向上」を目指してまいります。

また当社は、質の高い金融サービスの提供を通じ、お客さまニーズに多面的にお応えすることで、長期にわたり親密にお取引をいただけるお客さまの増加に努めるとともに、経営資源の適切な配分と効率的活用を徹底しつつ、地域における現場力向上を軸としたお客さま目線での更なる改革に取り組んでまいります。

(業績)

当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

総資産は前連結会計年度末比 1 兆9, 153億円増加し28兆321億円となりました。

資産では、現金預け金が前連結会計年度末比 1 兆2, 376億円増加して 2 兆3, 839億円に、有価証券が前連結会計年度末比5, 324億円増加して 5 兆3, 681億円になりました。負債では、借入金は前連結会計年度末比 1 兆579億円増加して 1 兆5, 867億円に、預金は前連結会計年度末比8, 768億円増加して20兆 8, 499億円になりました。

純資産の部については、当期純利益の計上などにより、純資産の部全体で前連結会計年度末比601億円増加し 1 兆2, 669億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した 1 株当たり純資産額は、△17円46銭となりました。

連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小を主因とする資金利益の減少などにより前連結会計年度比64億円減少し4, 066億円となりましたが、営業経費が前連結会計年度比77億円減少の2, 293億円、与信費用総額が前連結会計年度比374億円減少の173億円となったため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比322億円増加し1, 614億円となりました。一方、税金費用等は前連結会計年度比160億円増加して542億円となり、この結果、連結当期純利益は前連結会計年度比161億円増加の1, 071億円となりました。また 1 株当たり当期純利益は、2 円45銭となっております。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、11. 76%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益がほぼ前連結会計年度並みの1, 706億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比155億円減少し245億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比 9 億円増加し1, 953億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比565億円増加し893億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比93億円減少し537億円に、与信費用控除後業務純益は前連結会計年度比94億円減少し456億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 1 兆8, 954億円収入が増加して 2 兆499億円の収入となりました。これは主として預金や借入金の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比4, 721億円支出が増加して7, 105億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が増加したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2, 334億円支出が増加して1, 249億円の支出となりました。これは主として、劣後特約付社債の発行による収入が減少し、償還による支出が増加したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ 1 兆2, 143億円増加して 2 兆412億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は2,913億円、海外は95億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、2,965億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ259億円、301億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では533億円、5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	299,461	10,090	4,868	304,683
	当連結会計年度	291,359	9,505	4,280	296,584
うち資金運用収益	前連結会計年度	365,515	11,954	8,447	369,021
	当連結会計年度	341,765	11,321	7,628	345,458
うち資金調達費用	前連結会計年度	66,053	1,864	3,579	64,338
	当連結会計年度	50,405	1,816	3,348	48,873
信託報酬	前連結会計年度	28,727	—	—	28,727
	当連結会計年度	25,937	—	—	25,937
役務取引等収支	前連結会計年度	47,702	302	△2	48,007
	当連結会計年度	53,278	112	—	53,391
うち役務取引等収益	前連結会計年度	98,082	371	17	98,436
	当連結会計年度	104,568	275	20	104,824
うち役務取引等費用	前連結会計年度	50,379	68	19	50,428
	当連結会計年度	51,289	163	20	51,432
特定取引収支	前連結会計年度	27,457	—	—	27,457
	当連結会計年度	30,133	—	—	30,133
うち特定取引収益	前連結会計年度	27,653	—	—	27,653
	当連結会計年度	30,499	—	—	30,499
うち特定取引費用	前連結会計年度	196	—	—	196
	当連結会計年度	365	—	—	365
その他業務収支	前連結会計年度	3,333	810	—	4,144
	当連結会計年度	80	472	—	553
うちその他業務収益	前連結会計年度	30,977	161	—	31,139
	当連結会計年度	40,771	192	—	40,964
うちその他業務費用	前連結会計年度	27,643	△648	—	26,995
	当連結会計年度	40,690	△279	—	40,411

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に22兆7,042億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は22兆5,264億円、海外は1,778億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に23兆1,871億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆1,238億円、海外は633億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.51%、海外は6.36%、合計では1.53%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.21%、海外は2.86%、合計では0.21%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,410,301	365,515	1.63
	当連結会計年度	22,526,435	341,765	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	16,762,011	318,145	1.89
	当連結会計年度	16,510,714	290,925	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	4,800,822	27,628	0.57
	当連結会計年度	4,907,076	31,516	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	508,296	1,077	0.21
	当連結会計年度	614,400	1,332	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,596	6	0.09
	当連結会計年度	1,923	1	0.10
うち預け金	前連結会計年度	336,467	1,822	0.54
	当連結会計年度	490,432	1,940	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	23,078,145	66,053	0.28
	当連結会計年度	23,123,816	50,405	0.21
うち預金	前連結会計年度	18,743,722	31,727	0.16
	当連結会計年度	19,211,018	23,670	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,594,003	2,757	0.17
	当連結会計年度	1,568,461	1,819	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	640,477	798	0.12
	当連結会計年度	327,180	418	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	376,508	461	0.12
	当連結会計年度	62,553	69	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	62,845	67	0.10
	当連結会計年度	45,205	45	0.10
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	576,005	1,427	0.24
	当連結会計年度	914,683	1,526	0.16

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	180,339	11,954	6.62
	当連結会計年度	177,845	11,321	6.36
うち貸出金	前連結会計年度	54,057	3,491	6.45
	当連結会計年度	60,465	3,790	6.26
うち有価証券	前連結会計年度	115,290	8,255	7.16
	当連結会計年度	108,914	7,243	6.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,398	179	2.81
	当連結会計年度	4,624	267	5.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,568	11	0.72
	当連結会計年度	1,277	2	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	57,437	1,864	3.24
	当連結会計年度	63,315	1,816	2.86
うち預金	前連結会計年度	35,241	770	2.18
	当連結会計年度	40,205	947	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	307	1	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	10,042	313	3.12
	当連結会計年度	10,188	225	2.21

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	22,590,640	134,618	22,456,021	377,469	8,447	369,021	1.64
	当連結会計年度	22,704,280	125,742	22,578,538	353,087	7,628	345,458	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	16,816,068	15,103	16,800,965	321,636	497	321,138	1.91
	当連結会計年度	16,571,180	14,038	16,557,141	294,716	458	294,257	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	4,916,112	115,332	4,800,780	35,884	7,944	27,939	0.58
	当連結会計年度	5,015,991	110,997	4,904,994	38,759	7,170	31,589	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	514,695	3,015	511,679	1,257	5	1,252	0.24
	当連結会計年度	619,024	—	619,024	1,599	—	1,599	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,596	—	6,596	6	—	6	0.09
	当連結会計年度	1,923	—	1,923	1	—	1	0.10
うち預け金	前連結会計年度	338,035	—	338,035	1,834	—	1,834	0.54
	当連結会計年度	491,710	62	491,648	1,942	0	1,942	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	23,135,582	128,097	23,007,485	67,917	3,579	64,338	0.27
	当連結会計年度	23,187,131	115,379	23,071,752	52,221	3,348	48,873	0.21
うち預金	前連結会計年度	18,778,963	3,031	18,775,932	32,497	5	32,492	0.17
	当連結会計年度	19,251,224	—	19,251,224	24,617	0	24,617	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,594,003	—	1,594,003	2,757	—	2,757	0.17
	当連結会計年度	1,568,461	—	1,568,461	1,819	—	1,819	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	640,477	—	640,477	798	—	798	0.12
	当連結会計年度	327,488	59	327,428	420	—	420	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	376,508	—	376,508	461	—	461	0.12
	当連結会計年度	62,553	—	62,553	69	—	69	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	62,845	—	62,845	67	—	67	0.10
	当連結会計年度	45,205	—	45,205	45	—	45	0.10
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	586,047	15,018	571,029	1,740	574	1,166	0.20
	当連結会計年度	924,872	13,992	910,880	1,752	450	1,302	0.14

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,048億円、役務取引等費用合計は514億円となり、役務取引等収支合計では533億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	98,082	371	17	98,436
	当連結会計年度	104,568	275	20	104,824
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,168	104	—	22,273
	当連結会計年度	23,417	41	—	23,458
うち為替業務	前連結会計年度	24,059	259	—	24,318
	当連結会計年度	24,644	226	—	24,870
うち信託関連業務	前連結会計年度	13,524	—	—	13,524
	当連結会計年度	13,844	—	—	13,844
うち証券関連業務	前連結会計年度	15,241	—	—	15,241
	当連結会計年度	18,316	—	—	18,316
うち代理業務	前連結会計年度	5,330	—	—	5,330
	当連結会計年度	5,151	—	—	5,151
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	2,249	0	—	2,249
	当連結会計年度	2,170	0	—	2,170
うち保証業務	前連結会計年度	2,091	—	—	2,091
	当連結会計年度	1,846	—	—	1,846
役務取引等費用	前連結会計年度	50,379	68	19	50,428
	当連結会計年度	51,289	163	20	51,432
うち為替業務	前連結会計年度	5,996	—	—	5,996
	当連結会計年度	6,268	—	—	6,268

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は304億円、特定取引費用は3億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	27,653	—	—	27,653
	当連結会計年度	30,499	—	—	30,499
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	737	—	—	737
	当連結会計年度	269	—	—	269
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	25,826	—	—	25,826
	当連結会計年度	29,821	—	—	29,821
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,089	—	—	1,089
	当連結会計年度	408	—	—	408
特定取引費用	前連結会計年度	196	—	—	196
	当連結会計年度	365	—	—	365
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	196	—	—	196
	当連結会計年度	365	—	—	365
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は6,064億円、特定取引負債は2,448億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	477,002	—	—	477,002
	当連結会計年度	606,462	—	—	606,462
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,160	—	—	5,160
	当連結会計年度	12,213	—	—	12,213
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	8	—	—	8
	当連結会計年度	51	—	—	51
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	24	—	—	24
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	172,192	—	—	172,192
	当連結会計年度	269,275	—	—	269,275
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	299,639	—	—	299,639
	当連結会計年度	324,897	—	—	324,897
特定取引負債	前連結会計年度	155,320	—	—	155,320
	当連結会計年度	244,816	—	—	244,816
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	155,315	—	—	155,315
	当連結会計年度	244,816	—	—	244,816
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	19,935,548	37,590	—	19,973,139
	当連結会計年度	20,811,898	38,075	—	20,849,974
うち流動性預金	前連結会計年度	11,928,920	20,515	—	11,949,436
	当連結会計年度	12,651,899	20,847	—	12,672,746
うち定期性預金	前連結会計年度	7,320,766	17,075	—	7,337,841
	当連結会計年度	7,462,017	17,228	—	7,479,245
うちその他	前連結会計年度	685,860	—	—	685,860
	当連結会計年度	697,981	—	—	697,981
譲渡性預金	前連結会計年度	1,705,960	—	—	1,705,960
	当連結会計年度	1,477,620	—	—	1,477,620
総合計	前連結会計年度	21,641,508	37,590	—	21,679,099
	当連結会計年度	22,289,518	38,075	—	22,327,594

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,212,786	100.00	17,187,548	100.00
製造業	2,065,878	12.00	1,986,342	11.56
農業, 林業	7,069	0.04	6,673	0.04
漁業	6,811	0.04	1,456	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,946	0.08	11,807	0.07
建設業	449,219	2.61	407,759	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業	50,850	0.30	49,628	0.29
情報通信業	276,427	1.61	262,514	1.53
運輸業, 郵便業	420,905	2.44	385,012	2.23
卸売業, 小売業	1,932,166	11.22	1,890,123	10.99
金融業, 保険業	746,906	4.34	1,036,655	6.03
不動産業	1,528,041	8.88	1,556,077	9.05
物品賃貸業	257,612	1.50	251,949	1.47
各種サービス業	1,198,317	6.96	1,102,769	6.42
国, 地方公共団体	350,902	2.04	331,572	1.93
その他	7,907,729	45.94	7,907,207	46.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	46,201	100.00	55,453	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	46,201	100.00	55,453	100.00
合計	17,258,988	—	17,243,001	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,353,035	42.71	7,376,551	42.91

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年3月31日	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成23年3月31日	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,452,710	—	—	3,452,710
	当連結会計年度	4,223,728	—	—	4,223,728
地方債	前連結会計年度	53,892	—	—	53,892
	当連結会計年度	37,937	—	—	37,937
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	749,777	—	—	749,777
	当連結会計年度	561,244	—	—	561,244
株式	前連結会計年度	457,115	—	—	457,115
	当連結会計年度	447,154	—	—	447,154
その他の証券	前連結会計年度	122,345	6,417	6,615	122,147
	当連結会計年度	102,168	2,296	6,428	98,036
合計	前連結会計年度	4,835,840	6,417	6,615	4,835,642
	当連結会計年度	5,372,233	2,296	6,428	5,368,101

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	98,679	0.37	84,905	0.33
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,257,800	94.56	24,588,199	94.23
受託有価証券	1,200	0.01	2,155	0.01
金銭債権	303,756	1.14	390,246	1.50
有形固定資産	636,413	2.38	615,281	2.36
無形固定資産	3,471	0.01	3,366	0.01
その他債権	9,317	0.04	9,152	0.03
銀行勘定貸	376,687	1.41	375,866	1.44
現金預け金	22,391	0.08	24,468	0.09
合計	26,709,717	100.00	26,093,642	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,079,767	26.51	7,202,983	27.61
年金信託	3,396,047	12.72	3,700,539	14.18
財産形成給付信託	1,074	0.00	1,071	0.01
投資信託	14,407,187	53.94	13,337,223	51.11
金銭信託以外の金銭の信託	254,397	0.95	280,155	1.07
有価証券の信託	363,615	1.36	278,367	1.07
金銭債権の信託	324,918	1.22	414,875	1.59
土地及びその定着物の信託	125,955	0.47	123,205	0.47
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,892	0.01	2,813	0.01
包括信託	753,862	2.82	752,406	2.88
合計	26,709,717	100.00	26,093,642	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 1,822,174百万円

当連結会計年度末 1,443,317百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	397	0.40	161	0.19
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4	0.00	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	55	0.06	50	0.06
卸売業, 小売業	174	0.18	147	0.17
金融業, 保険業	24,082	24.41	20,739	24.43
不動産業	3,172	3.21	2,059	2.42
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	439	0.45	58	0.07
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	70,351	71.29	61,689	72.66
合計	98,679	100.00	84,905	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	59,960	60.76	52,836	62.22

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	0	100.00	0	100.00
合計	0	100.00	0	100.00

元本補てん契約のある信託の運用／受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	98,679	21.59	84,905	19.31
有価証券	—	—	—	—
その他	358,307	78.41	354,734	80.69
資産計	456,986	100.00	439,640	100.00
元本	456,479	99.89	439,223	99.91
債権償却準備金	301	0.07	259	0.06
その他	206	0.04	157	0.03
負債計	456,986	100.00	439,640	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金98,679百万円のうち、破綻先債権額は28百万円、延滞債権額は18,140百万円、3ヵ月以上延滞債権額は232百万円、貸出条件緩和債権額は3,643百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は22,044百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金84,905百万円のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は16,009百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は3,657百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は19,723百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	179	158
要管理債権	38	36
正常債権	766	651

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	406,634	400,803	△5,831
うち信託報酬	28,727	25,937	△2,789
うち信託勘定不良債権処理損失	9	△21	△30
貸出金償却	△8	△54	△45
その他の債権売却損等	18	33	15
経費(除く臨時処理分)	△230,870	△227,559	3,310
人件費	△81,187	△84,033	△2,845
物件費	△138,048	△131,603	6,444
税金	△11,634	△11,922	△288
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	175,763	173,243	△2,520
一般貸倒引当金繰入額	15,227	3,639	△11,587
業務純益	190,990	176,882	△14,108
信託勘定償却前業務純益	190,981	176,903	△14,078
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	175,754	173,264	△2,490
うち債券関係損益	18,172	24,957	6,785
臨時損益	△89,547	△42,993	46,553
株式関係損益	2,195	△1,980	△4,176
銀行勘定不良債権処理損失	△87,310	△45,548	41,761
貸出金償却	△52,837	△33,912	18,925
個別貸倒引当金繰入額	△34,095	△10,397	23,698
特定海外債権引当勘定繰入額	887	△1	△888
その他の債権売却損等	△1,263	△1,237	26
その他臨時損益	△4,431	4,535	8,967
経常利益	101,443	133,888	32,445
特別損益	18,098	21,416	3,318
固定資産処分損益	△1,082	△14	1,067
減損損失	△3,378	△2,617	760
与信費用戻入額	17,890	24,340	6,449
劣後特約付社債の買入消却益	4,667	—	△4,667
資産除去債務に関する会計基準の 適用に伴う影響額	—	△291	△291
税引前当期純利益	119,541	155,305	35,763
法人税、住民税及び事業税	△14,886	10,408	25,294
法人税等調整額	△18,673	△60,551	△41,878
法人税等合計	△33,559	△50,143	△16,583
当期純利益	85,982	105,161	19,179
与信関連費用総額	△54,183	△17,590	36,593

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 8 与信関連費用総額＝信託勘定不良債権処理損失＋一般貸倒引当金繰入額＋銀行勘定不良債権処理損失－与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	72,370	74,947	2,577
退職給付費用	13,195	9,315	△3,879
福利厚生費	10,143	10,072	△70
減価償却費	19,485	20,809	1,324
土地建物機械賃借料	23,301	22,253	△1,047
営繕費	737	566	△171
消耗品費	1,987	2,183	195
給水光熱費	2,181	2,238	57
旅費	889	923	33
通信費	3,749	3,552	△197
広告宣伝費	1,323	1,466	142
租税公課	11,634	11,922	288
その他	74,932	68,043	△6,889
合計	235,933	228,296	△7,637

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.47	△0.11
(イ)貸出金利回	1.90	1.76	△0.13
(ロ)有価証券利回	0.56	0.60	0.03
(2) 資金調達原価	1.14	1.09	△0.05
(イ)預金等利回	0.16	0.11	△0.04
(ロ)外部負債利回	0.13	0.11	△0.02
(3) 総資金利鞘	0.45	0.38	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—
業務純益ベース	—	—	—
当期純利益ベース	—	—	—

(注) ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{\{(期首純資産の部合計 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	19,935,548	20,811,898	876,349
預金(平残)	18,743,722	19,211,018	467,296
貸出金(末残)	17,216,340	17,193,240	△23,099
貸出金(平残)	16,762,011	16,510,714	△251,296

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	11,649,611	11,882,111	232,499
法人その他	8,280,277	8,929,199	648,921
合計	19,929,889	20,811,310	881,421

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	7,529,626	7,541,306	11,680
住宅ローン残高	7,353,035	7,376,551	23,516
その他ローン残高	176,591	164,754	△11,836

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	14,284,108	14,155,500	△128,608
総貸出金残高	百万円	17,216,340	17,193,240	△23,099
中小企業等貸出金比率	／ %	82.96	82.33	△0.63
中小企業等貸出先件数	件	655,822	647,454	△8,368
総貸出先件数	件	657,845	649,402	△8,443
中小企業等貸出先件数比率	／ %	99.69	99.70	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	456,479	439,223	△17,255
	平残	443,345	429,515	△13,829
貸出金	末残	98,679	84,905	△13,773
	平残	106,716	92,204	△14,511

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	188,247	182,884	△5,363
法人その他	268,231	256,339	△11,892
合計	456,479	439,223	△17,255

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	68,108	59,547	△8,561
住宅ローン残高	59,960	52,836	△7,124
その他ローン残高	8,147	6,710	△1,437

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	74,596	64,166	△10,429
総貸出金残高	百万円	98,679	84,905	△13,773
中小企業等貸出金比率	／ %	75.59	75.57	△0.02
中小企業等貸出先件数	件	5,327	4,808	△519
総貸出先件数	件	5,359	4,836	△523
中小企業等貸出先件数比率	／ %	99.40	99.42	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	106	1,525	81	1,888
信用状	2,129	19,672	2,190	23,640
保証	44,251	397,502	39,068	354,486
計	46,486	418,701	41,339	380,015

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	98,031	168,788,910	98,297	164,707,256
	各地より受けた分	84,620	167,663,349	83,398	166,014,899
代金取立	各地へ向けた分	1,364	2,629,523	1,336	2,623,086
	各地より受けた分	537	959,218	447	826,263

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	19,206	25,614
	買入為替	1,922	2,198
被仕向為替	支払為替	22,971	29,515
	取立為替	1,911	2,288
合計		46,011	59,616

8 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	1,035件		249,537百万円	1,258件		231,889百万円
財産に関する遺言の執行	327件	291件	188件	369件	376件	181件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件		一百万円	一件		一百万円
取得	(一〃)		(一〃)	(一〃)		(一〃)
処分	(一〃)		(一〃)	(一〃)		(一〃)
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	一社	一社	一社	一社	一社	一社
管理株主数			一名			一名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	267,459	352,751
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	13,019	52,329
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△3,807	△4,468
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	118,253	106,119
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	106,996	95,622
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,315	4,854
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,072,877	1,106,527
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	1,072,877	1,106,527	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	106,996	95,622	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	31,649	30,021
	一般貸倒引当金	3,843	4,224
	適格引当金が期待損失額を上回る額	39,973	37,709
	負債性資本調達手段等	487,683	468,969
	うち永久劣後債務 (注4)	241,383	182,669
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	246,300	286,300
	計	563,149	540,924
うち自己資本への算入額 (B)	563,149	540,924	
控除項目 (注6) (C)	41,237	40,225	
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	1,594,789	1,607,227
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,291,254	11,609,195
	オフ・バランス取引等項目	1,344,810	1,296,183
	信用リスク・アセットの額 (E)	13,636,065	12,905,379
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	818,092	755,121
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	65,447	60,409
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	14,454,157	13,660,500	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)	11.03	11.76	
(参考)Tier 1比率=(A)/(J)×100(%)	7.42	8.10	

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 平成23年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は123,629百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は221,305百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	292,008	376,054
	その他	110,416	97,734
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	13,019	52,329
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,315	4,854
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	1,041,197	1,073,713
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	1,041,197	1,073,713	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	106,996	95,622	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	106,996	95,622	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	31,649	30,021
	一般貸倒引当金	2,818	3,089
	適格引当金が期待損失額を上回る額	40,062	37,766
	負債性資本調達手段等	487,683	468,969
	うち永久劣後債務 (注4)	241,383	182,669
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	246,300	286,300
	計	562,213	539,848
	うち自己資本への算入額 (B)	562,213	539,848
控除項目	控除項目 (注6) (C)	30,229	28,881
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,573,180	1,584,680
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,227,242	11,535,510
	オフ・バランス取引等項目	1,357,941	1,299,189
	信用リスク・アセットの額 (E)	13,585,183	12,834,699
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	783,235	725,224
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	62,658	58,017
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	14,368,419	13,559,924
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100 (%)	10.94	11.68	
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100 (%)	7.24	7.91	

(注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

- 2 平成23年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は123,455百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は214,742百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注)1が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式(注)2への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)3不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注)4が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	606	479
危険債権	2,736	2,668
要管理債権	1,021	1,042
正常債権	175,050	174,539

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	608	481
危険債権	2,916	2,827
要管理債権	1,060	1,079
正常債権	175,816	175,190

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

りそなグループは、「真のリテールバンク」を目指して、平成22年11月に新たな健全化計画を公表し、この計画に基づいて、「地域運営」「アライアンス」「オペレーション改革」に、りそな信託銀行株式会社との合併（平成21年4月）により強化した「信託機能の発揮」を差別化戦略の柱として加え、地域に密着した高度なサービス提供とコスト優位性による競争力を両立する『りそな』独自のビジネスモデルを実現してまいります。同時に『りそな』のビジネスモデルを支える「りそなスタイルの確立」（新しい企業文化の創造、個の重視、信頼度No.1への挑戦）に引き続き取り組むことで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク『りそな』」を目指してまいります。

りそなグループは、「真のリテールバンク『りそな』」を目指すうえで、主に以下の項目に対処すべき課題として認識しております。

事業領域の選択と集中

りそなグループは、従来から取り組んでまいりました「事業領域の選択と集中」（重点地域・重点ビジネス）を更に深化させ、以下の5つの重点戦略に取り組んでまいります。また、これらの重点戦略の着実な実行により、当グループの有する総合的な金融機能を有機的に結合し、お客さまに複数のサービスをご利用いただく「クロスセールス」を徹底推進してまいります。

-地域密着リレーションの徹底-

りそなグループの重点地域を大阪・埼玉・東京とし、地域ごとのマーケット分析により、従来以上に地域やビジネスの特性に応じた経営資源の最適配分を実施してまいります。

また、地域運営を通じたお客さまとの徹底したリレーションにより、きめ細かな営業活動に組み込み、お客さまの満足を超えたサービスをご提供することで、地域シェアの拡大を目指してまいります。

かける

-「リテール×信託」の発揮-

「信託機能の発揮」を差別化戦略の柱と捉え、ますます多様化・高度化するお客さまの経営課題に対して、リテール基盤と信託機能を融合した最適なソリューションをご提供する他社にないビジネスモデルを実践してまいります。

-金融商品・ローン提供力No.1への挑戦-

一人ひとりのお客さまのライフイベントに応じた資金運用や資金調達の多様なニーズに対し、アライアンスを活用した最適な金融商品（保険・投資信託）の提供や、ローンニーズへの対応力の強化により、地域に密着したきめ細かなコンサルティング営業を徹底し、金融商品提供力ならびにローン提供力におけるNo.1を目指してまいります。

-資産承継・事業承継ブランドの確立-

個人のお客さまに対しては遺言信託や遺産整理を切り口とした資産承継、企業オーナーのお客さまに対しては事業承継等、当社の持つ総合的な信託機能の活用により、お客さま一人ひとりのニーズに対応したきめ細かなプランをご提案してまいります。こうした取組みを通じて、個人のお客さまや企業オーナーのお客さまとのリレーションシップを強化し、資産承継・事業承継分野における『りそな』のブランドを確立してまいります。

-総合力発揮による法人基盤の拡充-

法人のお客さまとのリレーションを強化することにより、経営課題を的確に捉え、『りそな』の総合的な金融機能を活用した最適なソリューションの迅速な提供に努めております。引き続き、お客さまの成長をサポートする経営課題解決型ビジネスの展開により、法人のお客さま数の増加を図ってまいります。

りそなスタイルの確立

りそなグループは、「新しい企業文化の創造」、「個の重視」、「信頼度No.1への挑戦」に取組み、定着を図ることにより従来の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業としての「りそなスタイルを確立」し、リテールバンクのフロントランナーを目指しております。今後も「りそなスタイルの確立」に向けた取組みを継続して強化することで、リテールビジネスの高コスト性を打破し、コスト優位性による競争力を発揮してまいります。

-新しい企業文化の創造-

りそなグループは、差別化された業務運営を確立するため、更なる生産性の向上・リスク管理の高度化・競争力の向上に向け、オペレーション改革・ペーパーレス事務運営、及びマーケティングの強化に継続して取組み、新しい企業文化を創造してまいります。

-個の重視-

りそなグループは、お客さまとのリレーションの向上や、持続的な成長を支える人材の強化に向けた取組みを実施しております。引き続き、お客さま一人ひとり、従業員一人ひとりを大切にし、リレーションの強化や人材改革に取り組んでまいります。

-信頼度No.1への挑戦-

りそなグループは、“金融サービス企業の基本は「信頼」である”との認識のもと、誠実かつ正確なサービス提供と社会や地域への貢献に努め、信頼度No.1企業を目指しております。

金融機関のビジネスを支えてくださるのは一人ひとりのお客さまであることを改めて認識し、一人でも多くのお客さまに、『りそな』のサービスに満足していただくことで、永続的に複数のサービスをご利用いただける「りそなファン」の増加を目指してまいります。

りそなグループは、『りそな』の原点である地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にの方針をこれまで以上に徹底してまいります。さらに、これからも様々な変革に挑戦することにより、「真のリテールバンク」を目指してまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、平成21年12月4日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失

墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が増加しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、市場金利が急激に上昇した場合や株価が大幅に下落した場合には、保有するポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債及び純資産の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建資産・負債及び純資産は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金

融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、「真のリテールバンク」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があります、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・ リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・ 手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・ 経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合の上限は20%となっており、当社の自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合がかかる制限に抵触した場合には、自己資本比率計算上の自己資本額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9) 公的資金に関する事項

りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円（平成23年3月末現在残高、総額約8,716億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第10期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの株価に影響を与える可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産にかかるリスク

当社は、将来の課税所得に関して合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 退職給付債務にかかるリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払にかかる損失を計上する必要があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報をはじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用が低下・失墜することにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(17) 外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表・ワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設を保有しており、これらの施設が継続して安定的に使用できるように、耐震補強・発電機設置等の建物・設備の機能を順次整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模災害や犯罪の発生、または新型インフルエンザ等感染症の流行により、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、または当社より立替金請求訴訟等を提起した場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在係属中の訴訟案件としては、当社が代表受託し終了している土地信託事業について、委託者兼受益者より損害賠償請求訴訟を提起されております。また、当社が代表受託者である別の土地信託事業について、

委託者兼受益者に対して立替金等請求訴訟を提起しております。加えて、当社が資金を受託している年金信託について、委託者兼受益者である年金基金より、同基金の信託財産が損失を被ったとして平成22年12月に損害賠償請求訴訟を提起されております。

(22) 人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社は、主体的かつ適正な情報開示を通じて、社会やお客さま、株主・投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。

しかしながら、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、先般の金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示したバーゼルⅢテキストを公表しています。これらの基準に基づく新たな規制は平成25年から段階的に適用される予定であり、国内実施の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 財務報告にかかる内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は平成20年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、平成21年3月期）から、財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 東日本大震災に伴うリスク

平成23年3月に発生した東日本大震災による当連結会計年度の業績への影響については、一部被災地のお客さま向け貸出金に係る貸倒引当金繰入れなどの費用を、連結財務諸表作成時点までの限られた期間の中で入手可能な情報に基づいて、可能な限り計上しておりますが、同震災に起因して、今後、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。これにより、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- 当連結会計年度は、預貸金利回り差の縮小を主因とする資金利益の減少などにより、連結粗利益は前連結会計年度比64億円減少し4,066億円となりましたが、営業経費が前連結会計年度比77億円減少の2,293億円、与信費用総額が前連結会計年度比374億円減少の173億円となったため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比322億円増加し1,614億円となりました。一方、税金費用等は前連結会計年度比160億円増加して542億円となり、この結果、連結当期純利益は前連結会計年度比161億円増加の1,071億円となりました。
- 不良債権残高は、前事業年度末比197億円減少し4,387億円となり、不良債権比率は0.09ポイント減の2.44%（いずれも単体、銀行勘定・信託勘定の合計）となりました。
- また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は11.76%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	4,130	4,066	△64
うち資金利益	3,046	2,965	△80
うち信託報酬	287	259	△27
うち信託勘定不良債権処理額	0	△0	△0
うち役務取引等利益	480	533	53
一般貸倒引当金繰入額	153	33	△119
営業経費	△2,370	△2,293	77
臨時収支	△802	△412	389
うち株式関係損益	21	△20	△42
うち不良債権処理額	△880	△455	425
経常利益	1,110	1,393	283
特別利益	226	262	36
特別損失	△44	△42	2
税金等調整前当期純利益	1,291	1,614	322
法人税、住民税及び事業税	△154	98	252
法人税等調整額	△187	△606	△419
少数株主利益	△39	△33	5
当期純利益	909	1,071	161
与信費用総額	△548	△173	374

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比80億円減少し、2,965億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比27億円減少し、259億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託販売が好調だったことなどにより、前連結会計年度比53億円増加し533億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比64億円減少し、4,066億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、ローコスト・オペレーションの徹底や退職給付費用の減少により、前連結会計年度比77億円減少しました。
- ・なお、当社単体の経費は、前事業年度比33億円減少し、2,275億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	4,066	4,008	△58
うち資金利益	2,995	2,915	△79
うち信託報酬	287	259	△27
うち役務取引等利益	477	532	55
経費	△2,308	△2,275	33
一般貸倒引当金繰入額	152	36	△115
業務純益	1,909	1,768	△141
臨時損益	△895	△429	465
経常利益	1,014	1,338	324
特別損益	180	214	33
税引前当期純利益	1,195	1,553	357
法人税、住民税及び事業税	△148	104	252
法人税等調整額	△186	△605	△418
当期純利益	859	1,051	191
与信費用総額	△541	△175	365

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△2,308	56.77%	△2,275	56.77%	33	△0.00%
うち人件費	△811	19.96%	△840	20.96%	△28	0.99%
うち物件費	△1,380	33.94%	△1,316	32.83%	64	△1.11%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	4,066	100.00%	4,008	100.00%	△58	—

(3) 株式関連損益

- ・株式等売却益は増加したものの、株式等売却損の増加などにより、株式関連損益は前連結会計年度比42億円減少し20億円の損失となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、既保有銘柄の上場等により前連結会計年度末比133億円増加し2,761億円となり、対Tier 1比では24.95%となりました。

株式関連損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式関連損益	21	△20	△42
株式等売却益	58	68	9
株式等売却損	△7	△56	△49
株式等償却	△29	△32	△2

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,628	2,761	133
時価ベース	3,509	3,559	50
Tier 1	10,728	11,065	336
取得原価/Tier 1	24.49%	24.95%	0.45%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、企業倒産が沈静していたことなどにより、前連結会計年度比374億円減少し、173億円となりました。
- ・また、当社の当事業年度末における開示債権額は4,387億円、不良債権比率は2.44%となりました。

不良債権処理の状況 [連結]

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
信託勘定不良債権処理額	A	0	△0	△0
一般貸倒引当金繰入額	B	153	33	△119
不良債権処理額	C	△880	△455	425
貸出金償却		△528	△339	189
個別貸倒引当金繰入額		△340	△103	236
特定海外債権引当勘定繰入額		1	△0	△1
その他不良債権処理額		△12	△12	0
特別損益中の与信費用戻入額	D	178	248	69
与信費用総額	A + B + C + D	△548	△173	374

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

		前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		608	481	△127
危険債権		2,916	2,827	△88
要管理債権		1,060	1,079	18
小計	A	4,585	4,387	△197
正常債権	B	175,816	175,190	△625
合計	A + B	180,401	179,578	△823
不良債権比率(注)		2.54%	2.44%	△0.09%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比159億円減少して17兆2,430億円となりました。
- ・住宅ローン残高（当社単体）は、前事業年度末比235億円増加して7兆3,765億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,863億円、卸売業、小売業が1兆8,901億円、不動産業が1兆5,560億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	172,589	172,430	△159
うち住宅ローン残高(注)	73,530	73,765	235

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	4,282	4,049	△233
破綻先債権	245	110	△135
延滞債権	2,992	2,893	△98
3ヵ月以上延滞債権	85	45	△40
貸出条件緩和債権	959	1,000	41
リスク管理債権／貸出金残高(未残)	2.48%	2.34%	△0.13%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	172,127	171,875	△252
うち製造業	20,658	19,863	△795
うち建設業	4,492	4,077	△414
うち卸売業、小売業	19,321	18,901	△420
うち金融業、保険業	7,469	10,366	2,897
うち不動産業	15,280	15,560	280
うち各種サービス業	11,983	11,027	△955
うち住宅ローン	73,530	73,765	235
海外及び特別国際金融取引勘定分	462	554	92

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が増加したことなどにより、前連結会計年度末比5,324億円増加して5兆3,681億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比162億円減少し、604億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	34,527	42,237	7,710
地方債	538	379	△159
社債	7,497	5,612	△1,885
株式	4,571	4,471	△99
その他の証券	1,221	980	△241
合計	48,356	53,681	5,324

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	881	798	△82
債券	△147	△172	△24
国債	△161	△172	△10
地方債	0	△2	△3
社債	13	3	△9
その他	33	△21	△55
合計	767	604	△162

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比609億円減少して1,235億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	2,329	1,661	△668
うち税務上の繰越欠損金	6,426	1,476	△4,950
うち貸倒引当金等(注)	1,958	1,783	△174
うち有価証券償却否認額	1,102	1,083	△19
うち評価性引当額	△8,243	△3,851	4,392
繰延税金負債合計	△484	△426	58
うち退職給付信託設定益	△179	△144	35
うちその他有価証券評価差額金	△160	△128	32
繰延税金資産の純額	1,845	1,235	△609
Tier 1	10,728	11,065	336
繰延税金資産/Tier 1	17.19%	11.16%	△6.03%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、個人預金、法人預金がともに増加したことなどにより、前連結会計年度末比8,768億円増加して20兆8,499億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,283億円減少して1兆4,776億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	199,731	208,499	8,768
うち国内個人預金(注)	116,496	118,821	2,324
うち国内法人預金(注)	71,939	77,671	5,731
譲渡性預金	17,059	14,776	△2,283

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比601億円増加して1兆2,669億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	12,067	12,669	601
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	2,674	3,527	852
うちその他有価証券評価差額金	607	476	△130
うち繰延ヘッジ損益	143	171	27
うち土地再評価差額金	404	384	△20

3 連結自己資本比率（国内基準）

- ・連結自己資本比率（国内基準）は11.76%、Tier 1比率は8.10%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成22年3月末 (億円)	平成23年3月末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	10,728	11,065	336
補完的項目(Tier 2)	5,631	5,409	△222
控除項目	412	402	△10
自己資本額	15,947	16,072	124
リスク・アセット等	144,541	136,605	△7,936
連結自己資本比率	11.03%	11.76%	0.73%
Tier 1比率	7.42%	8.10%	0.68%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆8,954億円収入が増加して2兆499億円の収入となりました。これは主として預金や借入金増加によるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比4,721億円支出が増加して7,105億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が増加したためであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,334億円支出が増加して1,249億円の支出となりました。これは主として、劣後特約付社債の発行による収入が減少し、償還による支出が増加したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆2,143億円増加して2兆412億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,544	20,499	18,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,383	△7,105	△4,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,084	△1,249	△2,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	245	12,143	—
現金及び現金同等物の期首残高	7,794	8,268	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	229	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	8,268	20,412	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な変革を行っております。迅速で正確なサービス提供による利便性・信頼性の向上と、ローコスト運営を両立させるオペレーション改革に取り組むことで、コスト優位性による競争力を発揮しております。

また、ペーパーレス事務運営体制を確立するため、次期営業店システムを平成22年11月から順次導入し、伝票をベースとした事務処理からデータをベースとしたITによる事務処理を行う、新たなスタイルへの転換を推進しております。チャネル面においても、個人スマート店（カード・ATM取引をベースとした個人向けセールス特化店舗）の導入等により、店頭でのお客さま一人ひとりのニーズに合ったワンストップのサービスをご提供するとともに、従来以上に効率的な事務処理の確立を目指しております。

この結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は239億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却・除却を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却・除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	旧赤門通支店他	名古屋市中区他	売却	店舗	平成22年4月他	3,139
	旧奈良銀行本店	奈良県奈良市	売却	本部施設	平成23年3月	455
	旧東京本社	東京都千代田区	除却	本部施設	平成22年6月	153
	旧浦和曲本寮	さいたま市南区	売却	社宅	平成23年1月	203

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (—)	1,234	379	—	43	1,658	51
	東京営業部 他163店	関東	店舗	69,456 (4,742)	70,615	19,391	48	2,440	92,495	4,819
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (—)	961	295	—	25	1,282	38
	名古屋支店 他6店	東海	店舗	2,059 (—)	3,030	899	—	94	4,025	221
	大阪営業部 他140店	近畿	店舗	59,245 (1,804)	39,916	24,785	70	1,583	66,355	4,009
	福岡支店 他4店	中国・ 九州	店舗	885 (82)	307	217	—	48	574	108
	栃木システム センター他	栃木県他	事務・ システム センター	40,184 (249)	15,575	15,822	474	843	32,716	—
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・ 寮・厚 生施設	1,311 (—)	128	284	—	0	414	—
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	16,476 (1,321)	6,134	11,602	—	3,107	20,844	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め18,446百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所4カ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備1,801カ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産48,465百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	千里センター他	大阪府 豊中市他	電子計算機等	—	664
	本店および営業店他	大阪市 中央区他	現金自動設備等	—	260

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	相模大野支店他	相模原市 南区他	新築	店舗	892	—	自己資金	平成20年10月	平成25年4月
	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	15,000	—	自己資金	平成23年4月	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 電算機他の新設更改については、資産計上されない営業経費部分を含んでおります。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	12,500,000,000
第2種優先株式	12,808,217,550
第3種優先株式	12,500,000,000
計	442,888,217,550

(注) 平成23年6月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当社の発行可能株式総数は次のとおりとなりました。

当社が発行することができる株式の総数は、415,307,272,728株とし、当社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりです。

普通株式	405,000,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第3種優先株式	10,227,272,728株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,123,435,474	93,444,936,058 (注)1	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	80,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
第1種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	12,500,000,000	— (注)1	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、6、7、8
第2種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	12,808,217,550	— (注)1	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、9、10、11
第3種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	12,500,000,000	10,227,272,728	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、12、13、14
計	73,011,653,024	103,752,208,786 (注)1	—	—

- (注) 1 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。
- 2 当初「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき発行された己種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません（ただし、無配となった場合には議決権を有する）。当初「預金保険法」に基づき預金保険機構の議決権比率を考慮し発行された、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しております。
- 3 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記5(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
- 修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
- 修正の頻度
1年に1度（平成26年7月1日までの毎年7月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- 引換価額の下限
113円80銭
- 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
878,734,622株（平成23年5月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数80,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の0.94%）
- (4) 当社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 4 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 己種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 5 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 己種優先配当金
- 己種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。
己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
- 己種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株式に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 取得請求権
取得を請求し得べき期間
平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

引換価額は113円80銭とする。

引換価額の修正

引換価額は、平成26年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(113円80銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額とは、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

平成26年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、平成26年12月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 株主との合意による優先株式の取得

己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

6 第1種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、第1種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第1種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記8(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)

修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降毎年8月1日)

(3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

平成23年4月1日に第1種第一回優先株式全株(12,500,000,000株)の取得請求権の行使があり、引換えに普通株式22,661,722,290株(引換価額24.27円)を交付しております。

(4) 当社の決定により、第1種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

7 第1種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 第1種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第1種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての第1種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。

8 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第1種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率=ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき44円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

引換価額は24円27銭とする。

引換価額の修正

引換価額は、毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(6円16銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

該当ありません。

- (6) 株主との合意による優先株式の取得
第1種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 9 第2種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第2種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第2種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記11(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
修正の頻度
1年に1度（平成20年11月1日以降毎年11月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
平成23年4月1日に第2種第一回優先株式全株（12,808,217,550株）の取得請求権の行使があり、引換えに普通株式31,589,774,226株（引換価額17.84円）を交付しております。
- (4) 当社の決定により、第2種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 10 第2種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第2種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第2種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての第2種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 11 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第2種優先配当金
第2種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第2種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
配当年率＝ユーロ円LIBOR(1年物)＋0.50%
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。
ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていなければ、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っ

ている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第2種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき44円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

引換価額は17円84銭とする。

引換価額の修正

引換価額は、毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(4円40銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

該当ありません。

(6) 株主との合意による優先株式の取得

第2種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

- 12 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第3種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第3種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記14(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
 - (2) 引換価額の修正の基準および頻度
 - 修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
 - 修正の頻度
1年に1度（平成23年5月1日以降毎年5月1日）
 - (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - 引換価額の下限
3円74銭
 - 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
120,320,855,623株（平成23年5月31日現在における第3種第一回優先株式の発行済株式総数10,227,272,728株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の128.76%）
 - (4) 当社の決定により、第3種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 13 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第3種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
 - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 14 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第3種優先配当金
 - 第3種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第3種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
配当年率＝ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。
ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。
 - 非累積条項
ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - 非参加条項
第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
 - 第3種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 取得請求権
取得を請求し得べき期間
平成22年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。
引換価額
引換価額は9円2銭とする。
引換価額の修正
引換価額は、毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(3円74銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
引換価額の調整
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 取得条項
該当ありません。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得
第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

己種第一回優先株式

	第9期下半期 (平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

第1種第一回優先株式

	第9期下半期 (平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

第2種第一回優先株式

	第9期下半期 (平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

第3種第一回優先株式

	第9期下半期 (平成22年10月1日から 平成23年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月28日 (注) 1	763	69,653,035	—	279,928,508	—	279,928,508
平成19年3月30日 (注) 2	△60	69,652,975	—	279,928,508	—	279,928,508
平成19年7月31日 (注) 1	763	69,653,739	—	279,928,508	—	279,928,508
平成19年9月28日 (注) 2	△60	69,653,679	—	279,928,508	—	279,928,508
平成21年4月1日 (注) 3	4,277,973	73,931,653	—	279,928,508	—	279,928,508
平成21年4月28日 (注) 4	△920,000	73,011,653	—	279,928,508	—	279,928,508

(注) 1 丁種第一回優先株式についての引換請求による普通株式の発行

2 自己株式（丁種第一回優先株式）の消却

3 乙種第一回優先株式の一斉取得および戊種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行

4 自己株式（乙種第一回優先株式、戊種第一回優先株式）の消却

5 平成23年4月1日に、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行により、発行済株式総数が58,321,500千株増加しております。

6 平成23年4月27日に、自己株式（第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式）の消却により、発行済株式総数が27,580,944千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	35,123,435	—	—	—	35,123,435	474
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

己種第一回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	80,000	—	—	—	80,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第1種第一回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,500,000	—	—	—	12,500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2種第一回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,808,217	—	—	—	12,808,217	550
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第3種第一回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,500,000	—	—	—	12,500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	73,011,653	100.00
計	—	73,011,653	100.00

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	72,931,652	100.00
計	—	72,931,652	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	己種第一回優先株式 80,000,000	—	各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,123,435,000 第1種第一回優先株式 12,500,000,000 第2種第一回優先株式 12,808,217,000 第3種第一回優先株式 12,500,000,000	35,123,435 12,500,000 12,808,217 12,500,000	各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 474 第2種第一回優先株式 550	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	73,011,653,024	—	—
総株主の議決権	—	72,931,652	—

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	—	—	—
当期間における取得自己株式	第1種第一回優先株式 (注) 1	12,500,000,000	—
	第2種第一回優先株式 (注) 2	12,808,217,550	—
	第3種第一回優先株式 (注) 3	2,272,727,272	—

(注) 1 取得請求権の行使により取得した自己株式であり、対価として当社の普通株式22,661,722千株を交付しております。

2 取得請求権の行使により取得した自己株式であり、対価として当社の普通株式31,589,774千株を交付しております。

3 取得請求権の行使により取得した自己株式であり、対価として当社の普通株式4,070,004千株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第1種第一回優先株式	—	—	12,500,000,000	—
	第2種第一回優先株式	—	—	12,808,217,550	—
	第3種第一回優先株式	—	—	2,272,727,272	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—	—

(注) 当該自己株式は、当会社普通株式の交付と引換えに取得したものであり、取得原価が零であったことから、処分価額の総額については該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の普通株式および各種優先株式の配当につきましては、上記方針に基づき、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、優先株式、普通株式ともに配当いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当および期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第9期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
平成23年3月28日 取締役会決議	普通株式	351	普通株式	0.01000
	己種第一回優先株式	740	己種第一回優先株式	9.25000
	第1種第一回優先株式	3,237	第1種第一回優先株式	0.25900
	第2種第一回優先株式	3,317	第2種第一回優先株式	0.25900
	第3種第一回優先株式	3,237	第3種第一回優先株式	0.25900
	計	10,883		
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	41,796	普通株式	1.19000
	己種第一回優先株式	740	己種第一回優先株式	9.25000
	第1種第一回優先株式	3,237	第1種第一回優先株式	0.25900
	第2種第一回優先株式	3,317	第2種第一回優先株式	0.25900
	第3種第一回優先株式	3,237	第3種第一回優先株式	0.25900
	計	52,329		

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 会長		細 谷 英 二	昭和20年2月24日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社 設立準備室次長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長 事業創造本部長 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 平成15年6月 同 取締役 取締役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任) 平成17年6月 同 取締役兼代表執行役会長 平成20年4月 同 取締役兼代表執行役会長 公益社団法人経済同友会 幹事 (現任) 平成21年6月 同 取締役兼代表執行役会長 平成22年6月 同 取締役兼代表執行役会長 株式会社リコー 取締役(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
取締役 副会長		檜 垣 誠 司	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成15年6月 同 取締役 執行役 東京融資第二部長 平成17年6月 同 取締役 執行役 りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 平成18年6月 同 取締役 監査委員会委員 平成19年6月 同 取締役兼代表執行役社長 平成20年4月 同 取締役兼代表執行役社長 金融マーケティング研究所担当 平成21年4月 同 取締役兼代表執行役社長 りそな銀行 代表取締役兼執行役員 信託部門担当統括 平成23年6月 同 取締役副会長(現任) 平成23年6月 同 取締役兼代表執行役社長(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
代表取締役 社長		岩 田 直 樹	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 協和銀行 入行 平成16年4月 同 取締役 執行役 マーケティング戦略部担当 平成16年10月 同 取締役 執行役 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 平成17年10月 同 取締役 執行役員 ネットワークビジネス部担当兼 コンシューマーバンキング部担当 平成18年6月 同 常務執行役員 ネットワークビジネス部担当兼 コンシューマーバンキング部担当 平成19年6月 同 取締役 執行役員 平成20年4月 同 取締役 専務執行役員 りそな銀行 専務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 平成20年6月 同 取締役兼専務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 平成21年6月 同 代表取締役社長兼執行役員 地域サポート部担当 平成21年6月 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営 管理)担当(現任) 平成23年6月 同 代表取締役社長 (現任)	平成23年 6月23日 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 副社長 兼執行役員	コーポレート センター (経営管理部 除く) 担当統括	中 村 重 治	昭和28年9月17日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成15年6月 りそな銀行 執行役 市場営業部長 平成15年10月 同 執行役 リスク統括部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部長 平成15年10月 りそな信託銀行 取締役 平成17年6月 りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 平成18年6月 同 取締役兼専務執行役員 総合資金部担当 平成18年6月 兼コーポレートガバナンス室担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当兼コーポレートガバナンス 事務局担当 平成20年6月 りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 人材サービス部担当兼コーポレ ートガバナンス事務局担当 平成21年6月 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当 兼人材サービス部担当(現任) 平成22年6月 りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 コーポレートセンター担当統括 平成23年6月 埼玉りそな銀行 取締役(現任) 平成23年6月 りそな銀行 代表取締役副社長 兼執行役員コーポレートセンター (経営管理部除く)担当統括(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
代表取締役 副社長 兼執行役員	西日本 担当統括 兼京都・滋賀 営業本部担当 兼九州営業 本部担当 兼独立店担当	廣 富 靖 以	昭和29年6月15日生	昭和53年4月 大和銀行 入行 平成15年10月 りそな銀行 執行役 マーケティング戦略部担当 平成17年6月 同 常務執行役員 大阪営業部長 兼大阪中央営業部長 平成20年4月 同 専務執行役員 大阪地域担当 兼京都・滋賀営業本部担当 兼九州営業本部担当兼独立店担当 平成20年6月 同 取締役兼専務執行役員 大阪地域担当 兼京都・滋賀営業本部担当 兼九州営業本部担当兼独立店担当 平成21年6月 同 代表取締役副社長兼執行役員 大阪地域担当兼京都・滋賀営業 本部担当兼九州営業本部担当兼名古 屋営業本部担当兼独立店担当 平成22年6月 同 代表取締役副社長兼執行役員 西日本担当統括兼京都・滋賀営業 本部担当兼九州営業本部担当 兼独立店担当(現任) 平成23年6月 近畿大阪銀行 取締役(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
取締役 兼専務 執行役員	審査部担当	喜 沢 弘 幸	昭和30年7月21日生	昭和53年4月 大和銀行 入行 平成15年10月 りそな銀行 執行役 ローン事業部担当 平成17年6月 同 常務執行役員 ローン事業部長 平成18年6月 同 専務執行役員 住宅ローンビ ジネス部担当兼不動産ビジネス部 担当兼不動産営業部担当 平成20年6月 同 取締役兼専務執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼サービス改革部担当 平成20年7月 りそなホールディングス 執行役 サービス改革部担当 平成21年6月 同 執行役 サービス改革部担当 兼コンプライアンス統括部担当 平成22年6月 りそな銀行 取締役兼専務執行役員 審査部担当(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 兼専務 執行役員	コーポレート ビジネス部 担当 兼法人ソリュー ーション 営業部担当 兼公共法人部 担当	田 村 泰 博	昭和31年11月26日生	昭和55年4月 平成15年10月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 協和銀行 入行 りそな銀行 執行役 融資企画部長 同 執行役員 オペレーション改革部担当 りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部担当 兼購買戦略部担当 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当 同 取締役兼専務執行役員 コーポレートビジネス部担当 兼法人ソリューション営業部担当 兼公共法人部担当(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
取締役 兼専務 執行役員	首都圏地域 担当 兼独立店担当	山 口 伸 淑	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 協和銀行 入行 りそな銀行 執行役 東京融資第一部長 同 執行役員 コーポレート事業部担当 同 常務執行役員 コーポレート事業部担当 兼不動産事業部担当 兼信託業務部担当 同 常務執行役員 首都ひがし地域担当 同 常務執行役員 東京営業部長 同 取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当 (現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
取締役 兼専務 執行役員	オペレーショ ン改革部担当 兼システム部 担当	池 田 一 義	昭和32年1月14日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 埼玉銀行 入行 りそな銀行 執行役 コーポレ ートガバナンス事務局担当 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コ ーポレートガバナンス事務局担当 近畿大阪銀行 取締役 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部担当兼購買 戦略部担当兼IT企画部担当 (現任) 埼玉りそな銀行 取締役(現任) りそな銀行 取締役兼専務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
社外取締役		桑 畑 英 紀	昭和35年1月29日生	昭和58年4月 平成5年10月 平成8年12月 平成11年9月 平成15年9月 平成20年3月 平成20年6月 沖電気工業株式会社 入社 同 半導体グループ再建チーム兼 経営企画・人事企画マネージャー フィリップモリス株式会社 MOD(マネジメント・組織開発グ ローバルプロジェクト)日本代表 兼人事企画統括 マーサージャパン株式会社 組織開発シニアコンサルタント 同 取締役 プリンシパル 組織・人事改革部門代表 株式会社イマージュ 代表取締役社長(現任) りそな銀行 取締役(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
社外取締役		佐 貫 葉 子	昭和24年4月3日生	昭和49年4月 昭和56年4月 平成8年12月 平成13年11月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年6月 富士通株式会社 入社 弁護士登録 株式会社クラヤ三星堂 監査役 NS総合法律事務所 所長(現任) 明治乳業株式会社 監査役 明治ホールディングス株式会社 取締役(現任) りそな銀行 取締役(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—
社外取締役		前 原 康 宏	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 昭和62年7月 平成4年5月 平成7年3月 平成8年5月 平成10年4月 平成12年12月 平成15年7月 平成17年4月 平成23年6月 日本銀行 入行 Brookings Institution 客員研究員 日本銀行 ワシントン事務所長 同 国際局 総務課長 同 鹿児島支店長 同 政策委員会室 審議役 同 在ニューヨーク米州駐在参事 同 企画室 審議役 一橋大学 国際・公共政策大学院 教授(現任) りそな銀行 取締役(現任)	平成23年 6月23日 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役		横山和彦	昭和28年9月18日生	昭和52年4月 平成17年10月 協和銀行 入行 りそなホールディングス 商品企画部長 兼りそな銀行 コンシューマーバンキング部長 平成19年6月 りそな信託銀行 執行役員 証券信託営業部担当 平成21年4月 りそな銀行 常勤監査役(現任)	平成21年 4月1日 から4年	—
常勤監査役		佐藤尚文	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 平成16年4月 大和銀行 入行 りそな銀行 執行役 企画部統合推進室長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部統合推進室長 平成18年3月 近畿大阪銀行 専務執行役員 システム部担当兼事務企画部担当 平成18年6月 同 代表取締役兼専務執行役員 システム部担当兼事務企画部担当 兼リスク統括部担当 兼事故防止対策室担当 平成20年4月 同 代表取締役副社長兼執行役員 営業統括本部長兼営業統括部担当 兼システム部担当 兼事務システム更改対策室担当 平成22年4月 同 代表取締役副社長兼執行役員 内部監査部担当 平成22年6月 りそな銀行 常勤監査役(現任)	平成22年 6月24日 から4年	—
社外監査役		山下丈	昭和21年1月31日生	昭和60年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成15年6月 広島大学 教授 東海大学 教授 弁護士登録 プリマハム株式会社 監査役(現任) 平成15年12月 日比谷パーク法律事務所 入所 (現任) 平成17年6月 りそな銀行 監査役(現任) 平成19年4月 明治学院大学法科大学院 教授 (現任)	平成22年 6月24日 から4年	—
社外監査役		福井義高	昭和37年8月13日生	昭和60年4月 昭和62年4月 平成12年4月 日本国有鉄道 入社 東日本旅客鉄道株式会社 東北大学大学院経済学研究科 助教授 平成14年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 平成17年6月 りそな銀行 監査役(現任) 平成20年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授 (現任)	平成22年 6月24日 から4年	—
計						—

- (注) 1 桑畑英紀氏、佐貫葉子氏及び前原康宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 山下丈氏及び福井義高氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。
- 常務執行役員 9名 藤井修二、浜辺義男、江副弘隆、石田和男、原 俊樹、西東 久、岩田一男、松井浩一、菅 哲哉
- 執行役員 24名 東 和浩、辰野敏彦、田村雅治、西岡明彦、森下清市、古川裕二、伊東弘美、三宅康晴、根来茂樹、植田伸吾、荒木俊也、佐藤洋誓、土屋隆志、中尾安志、吉本敬司、白鳥哲也、桑原亨二、阿部光男、牧野正人、宮嶋 孝、荒川進次、宇野保範、平山泰行、小坂 肇
- なお、上記の他、取締役のうち6名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成15年6月に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

< 「りそなグループ経営理念」 ・ 「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」 >

りそなグループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を定めております。

りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切に、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

ア. りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

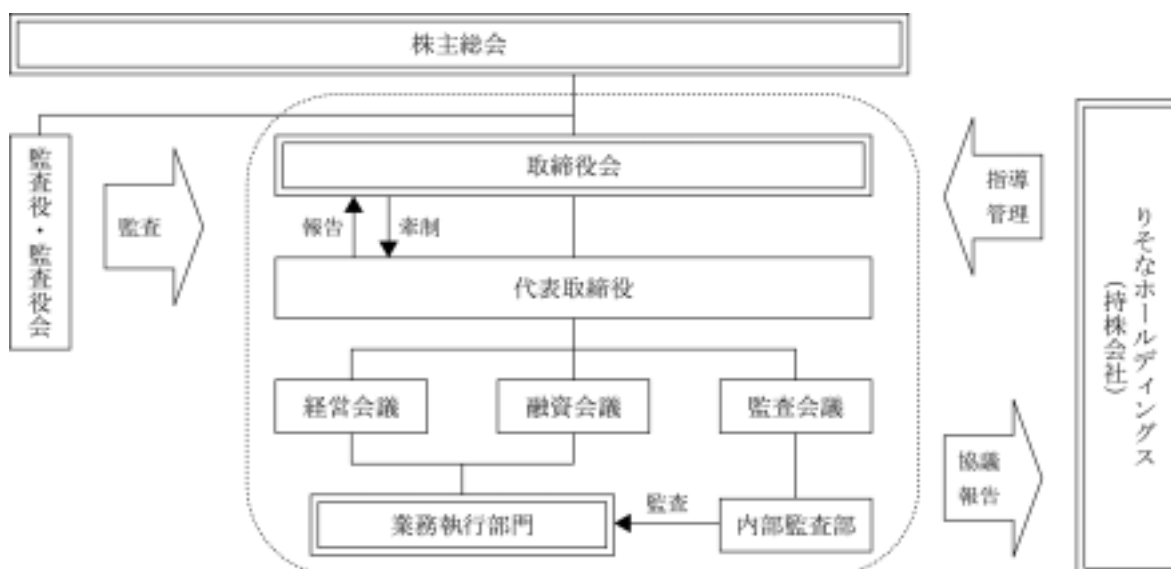
お客さまの信頼に応えます。
 変革に挑戦します。
 透明な経営に努めます。
 地域社会とともに発展します。

イ. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと「りそな」	「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 • お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 • 常に感謝の気持ちで接します。
株主と「りそな」	「りそな」は株主との関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 • 健全な利益の適正な還元を目指します。 • 何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と「りそな」	「りそな」は社会とのつながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 • 広く社会のルールを遵守します。 • 良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と「りそな」	「りそな」は従業員の人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 • 創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 • 従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

会社の機関等の内容

<コーポレート・ガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役12名のうち3名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。平成22年度には18回開催しております。

また、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関である監査会議等を設置しております。

- * 当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。
- * 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア. 社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	桑 畑 英 紀	株式会社イマージェンス 代表取締役社長
取締役	佐 貫 葉 子	弁護士（NS総合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	前 原 康 宏	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
監査役	山 下 丈	弁護士（日比谷パーク法律事務所 客員） 明治学院大学法科大学院 教授 プリマム株式会社 社外監査役
監査役	福 井 義 高	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授

- (注) 1 上記5氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
2 上記5氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の活動状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行なっております。

役職名	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (平成22年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	桑畑英紀	2年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち18回出席。	人材マネジメント改革の専門家としての知識や経験に基づき、特に、リーダーシップ開発や組織改革の観点からの積極的な意見・提言があります。
監査役	山下丈	5年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち16回出席。 当年度監査役会15回開催のうち15回出席。	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	福井義高	5年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち18回出席。 当年度監査役会15回開催のうち15回出席。	経営工学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、各種リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役及び社外監査役の就任後から当該事業年度までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

ウ. 責任限定契約

社外取締役である桑畑英紀氏、佐貫葉子氏及び前原康宏氏、並びに社外監査役である山下丈氏及び福井義高氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

エ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。

緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に説明を行う場合があります。

オ. 社外監査役のサポート体制

監査役・監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査役に取締役会及び監査役会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査役をサポートする体制をとっています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組んでおります。また、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指しております。

当社においても、この事業目的の達成に向けて、業務の有効性・効率性の確保や事業活動における法令等遵守等に係るプロセスを明確化し、当社内の全ての者が理解し遂行するための体制整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制を構築することを目指しております。

<基本方針>

当社は、グループ企業価値向上に向け、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「内部統制に係る基本方針」の概要

I. はじめに	<p>当社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。</p>
II. 内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
III. 内部統制 システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <p>なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 6. 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項 8. 取締役、執行役員及び使用人の監査役への報告体制その他の監査役への報告体制に関する事項 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

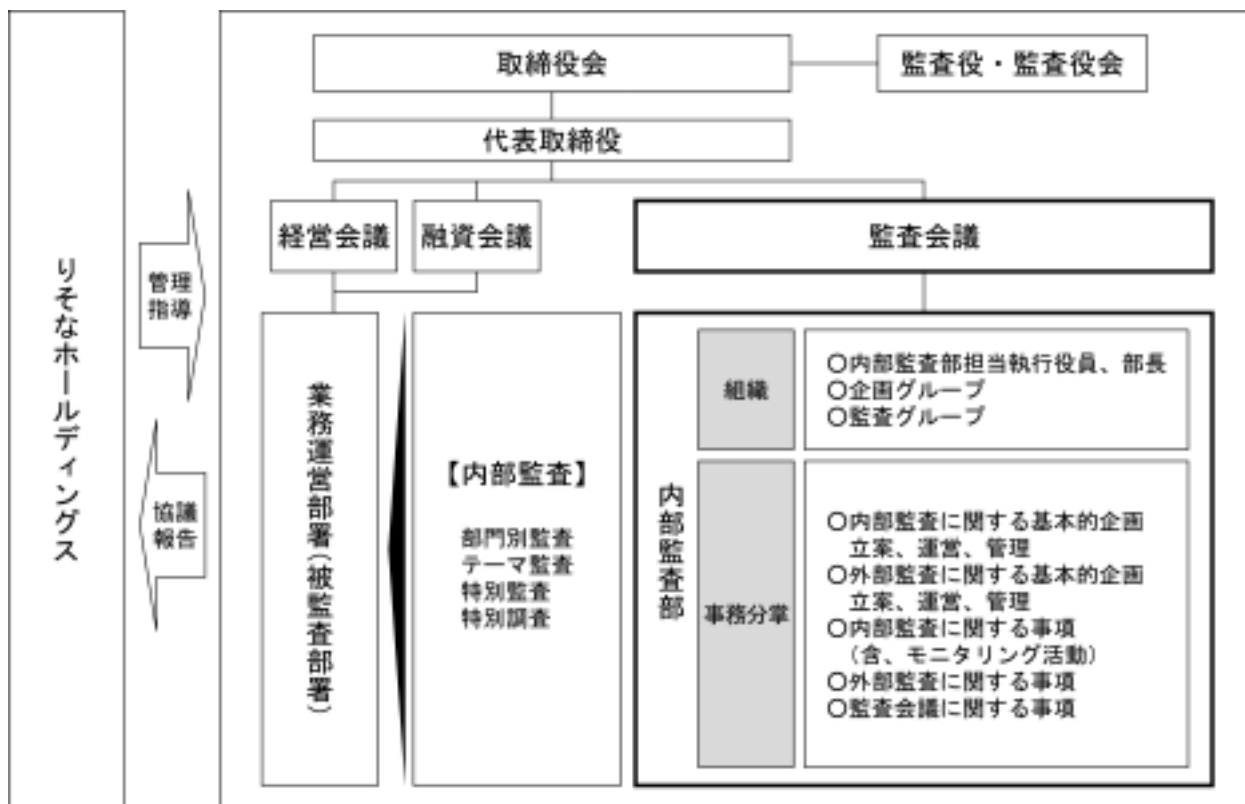
a. 内部監査に係る体制整備の状況

当社では、内部監査体制を整備するため「内部監査基本方針」を定め、これに基づき、地域・営業部店や本部等の業務担当部署から独立した内部監査部が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性について、客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた勧告・提言等を行っております。

具体的には、内部監査部が監査対象部署に対し、指摘、提案、並びに改善策及び改善計画の策定を勧告するとともに、改善勧告を行った事項についての改善状況の進捗管理を行っております。また、内部監査部は内部監査結果を分析し、直接監査対象とならなかった業務担当部署に対しても、必要に応じて意見具申や提案等を行っております。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し、これに基づき内部監査を実施します。なお、当社においてグループ全体の運営に関する事項について、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングスの内部監査部と連携して監査にあたる体制を構築しております。

<内部監査体制>



b. 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなW A Y を役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして、「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、株式会社りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、従来よりホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

体制面においては、当社にコンプライアンス統括部を設置するとともに、関係部署の役員・部長等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を協議しております。また、株式会社りそなホールディングス及び当社をはじめとするグループ各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、地域・営業店や本部等の各部署の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスの徹底を図るとともに、各地域にコンプライアンス統括部所属のコンプライアンスオフィサーを1名ずつ駐在させ、各地域内のコンプライアンスの強化に向けた指導、啓発等を行う体制としております。

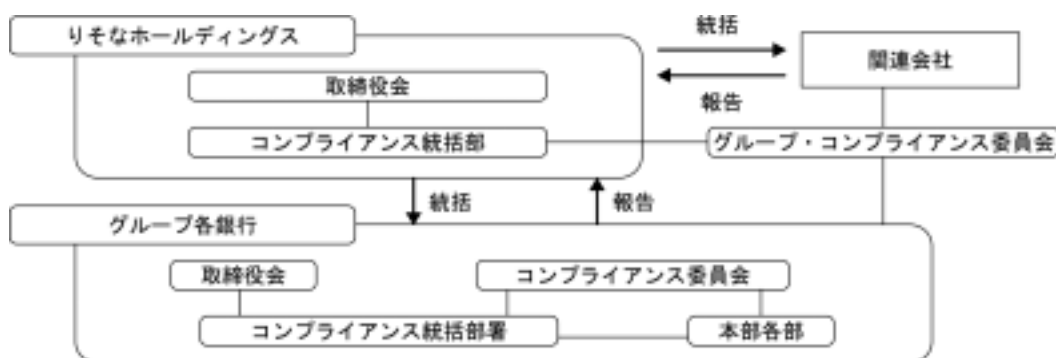
また、コンプライアンス統括部内に金融商品コンプライアンス室を設置し、お客さまへの説明管理態勢の整備に努めております。なお、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を明確化するとともに、これら部署等で構成する「サービス品質管理委員会」を設置し、組織横断的な協議・管理を行うなど、顧客保護等管理態勢の整備に努めております。

コンプライアンス委員会及びサービス品質管理委員会での協議や管理等により「信頼度No. 1への挑戦」に取り組んでおります。

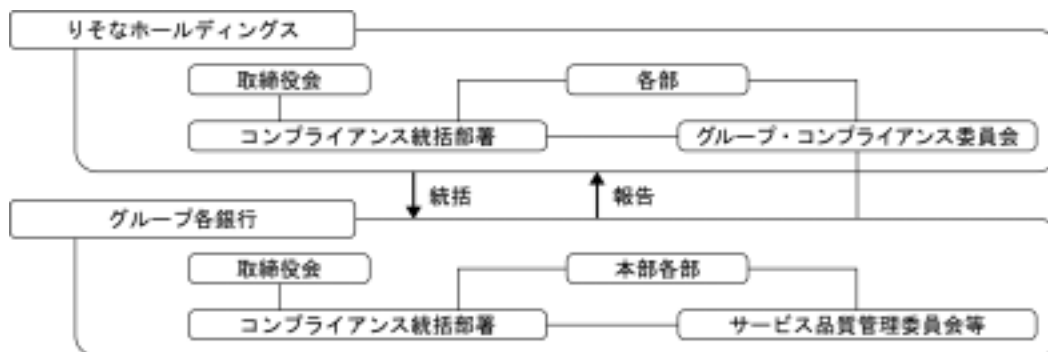
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある対応、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II	変革への挑戦 収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
STANDARD-IV	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V	社会からの信頼 地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



c. リスク管理に係る体制整備の状況

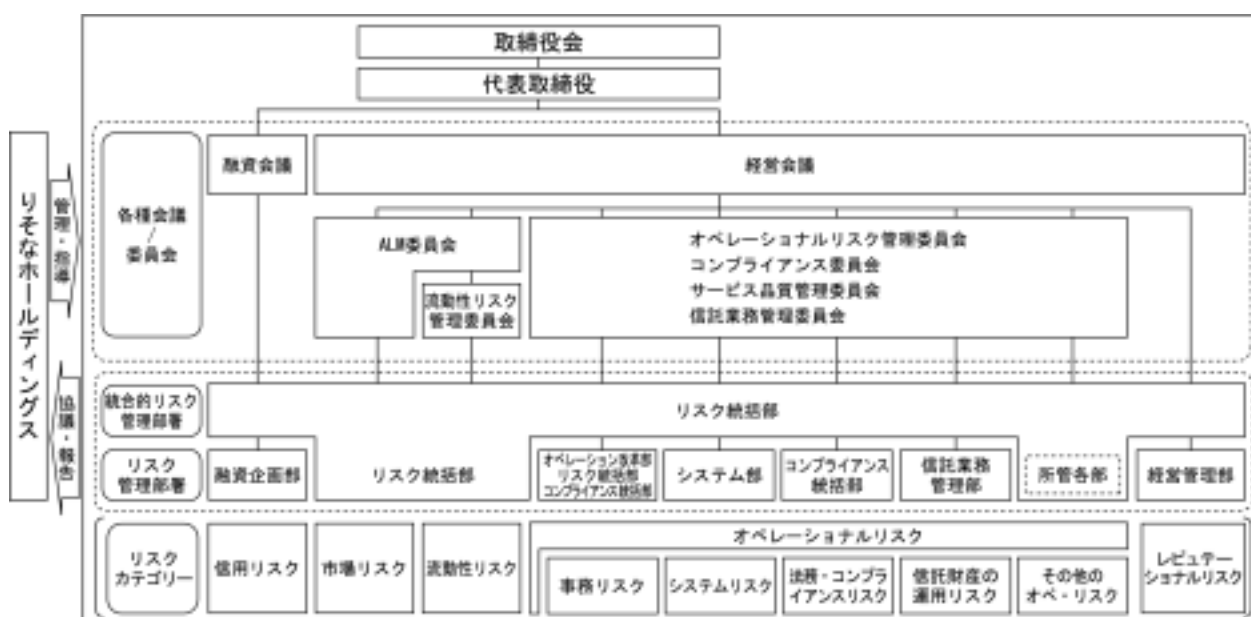
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<リスク管理体制>



ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

りそなグループは、「反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 社内規則の整備状況

りそなグループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力とは、断固として対決します』と宣言しており、当社は、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

(ロ) 対応部署および不当要求防止責任者

当社に設置されたコンプライアンス統括部を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。

また不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

(ハ) 外部の専門機関との連携状況

コンプライアンス統括部において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

(ニ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コンプライアンス統括部において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

(ホ) 対応マニュアルの整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対応について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

(ヘ) 研修活動の実施状況

当社は、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

(ト) 暴力団排除条項の導入

取引開始に際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取組みを強化しております。

監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役員のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております(平成23年3月31日現在、部長以下89名で構成)。さらに、内部監査・外部監査に関する事項を協議し、あるいは監査結果の報告を受ける機関として、「経営会議」とは別に、会長、副会長、社長、副社長、その他の代表取締役、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長で構成される「監査会議」を設置しております。

内部監査部においては、取締役及び監査役を除く銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた勧告・提言等を行うことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性及び実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、監査会議を経由して取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて監査会議を経由して取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題点について認識共有化を図っております。外部監査結果については取締役会に報告しております。

なお、平成22年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

有限責任監査法人トーマツ 古澤 茂氏 (7年)

木村 充男氏 (1年)

牧野 あや子氏 (3年)

(その他補助者47名)

* ()内年数は、継続監査年数

監査役監査については、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行っております。同時に、内部監査部等との連携や、監査環境の整備を図ることにより、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人の監査実施状況及び監査の結果につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

取締役及び監査役の報酬の内容

ア. 取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	10	179	102	76	—
監査役 (社外監査役を除く)	3	36	—	—	—
社外取締役	4	35	34	1	—
社外監査役	3	18	—	—	—

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記には、平成22年6月24日付で退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
- 3 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
- 4 株式取得報酬の支給はありません。
- 5 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 6 株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。
(平成23年3月31日現在)
取締役 月額 28百万円
監査役 月額 6百万円
- 7 社外取締役及び社外監査役に対する親会社からの報酬等は、以下のとおりであります。
支給員数 1名
報酬等の額 7百万円

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- a. 当社の取締役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任することとしております。

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングス報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定めております。

- ・当社の取締役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- ・更に、代表取締役及び業務を執行する取締役（以下、代表取締役等）が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（平成22年6月導入）。

(イ) 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

- ・役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

- ・業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

(ロ) 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

- ・役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

- ・業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

- ・株式取得報酬（変動報酬）（平成22年6月導入）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、りそなホールディングス株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた代表取締役等は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拋出することにより、りそなホールディングス株式を取得し、退任後1年まで保有します。

- b. 当社の監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月24日をもって廃止しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

- ア. 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結日前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

- イ. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

種類株式の発行

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株主総会における議決権を有しない己種第一回優先株式(ただし、無配になった場合には議決権を有します)及び株主総会における議決権を有する第3種第一回優先株式を発行しております。各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	253,800,000	—	241,690,000	—
連結子会社	2,300,000	—	2,300,000	—
計	256,100,000	—	243,990,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu, a Swiss Verein)に対して、2009年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2010年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスと協議の上、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,146,258	⁸ 2,383,906
コールローン及び買入手形	648,032	209,622
債券貸借取引支払保証金	6,000	-
買入金銭債権	69,456	58,169
特定取引資産	⁸ 477,002	⁸ 606,462
有価証券	^{1, 2, 8, 15} 4,835,642	^{1, 2, 8, 15} 5,368,101
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9} 17,258,988	^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9} 17,243,001
外国為替	⁷ 54,871	⁷ 56,156
その他資産	⁸ 1,023,528	⁸ 1,592,719
有形固定資産	^{11, 12} 229,445	^{11, 12} 221,713
建物	73,464	73,721
土地	¹⁰ 140,292	¹⁰ 137,905
リース資産	358	593
建設仮勘定	2,990	1,248
その他の有形固定資産	12,339	8,243
無形固定資産	44,932	48,739
ソフトウェア	11,694	9,057
リース資産	30,874	37,357
その他の無形固定資産	2,363	2,323
繰延税金資産	184,510	123,524
支払承諾見返	411,495	376,000
貸倒引当金	273,350	255,955
資産の部合計	26,116,814	28,032,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	⁸ 19,973,139	⁸ 20,849,974
譲渡性預金	1,705,960	1,477,620
コールマネー及び売渡手形	330,347	213,416
売現先勘定	⁸ 120,978	⁸ 142,972
債券貸借取引受入担保金	⁸ 5,988	-
特定取引負債	155,320	244,816
借入金	^{8, 13} 528,738	^{8, 13} 1,586,723
外国為替	7,125	5,924
社債	¹⁴ 634,764	¹⁴ 522,571
信託勘定借	376,687	375,866
その他負債	604,399	910,860
賞与引当金	6,957	8,337
退職給付引当金	0	0
その他の引当金	18,291	21,859
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 29,868	¹⁰ 28,277
支払承諾	411,495	376,000
負債の部合計	24,910,060	26,765,221
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	267,457	352,749
株主資本合計	976,765	1,062,057
その他有価証券評価差額金	60,722	47,649
繰延ヘッジ損益	14,357	17,144
土地再評価差額金	¹⁰ 40,462	¹⁰ 38,438
為替換算調整勘定	3,807	4,468
その他の包括利益累計額合計	111,734	98,764
少数株主持分	118,253	106,119
純資産の部合計	1,206,753	1,266,941
負債及び純資産の部合計	26,116,814	28,032,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常収益	575,778	568,255
資金運用収益	369,021	345,458
貸出金利息	321,138	294,257
有価証券利息配当金	27,939	31,589
コールローン利息及び買入手形利息	1,252	1,599
債券貸借取引受入利息	6	1
預け金利息	1,834	1,942
その他の受入利息	16,850	16,067
信託報酬	28,727	25,937
役務取引等収益	98,436	104,824
特定取引収益	27,653	30,499
その他業務収益	31,139	40,964
その他経常収益	※1 20,799	※1 20,571
経常費用	464,742	428,868
資金調達費用	64,338	48,873
預金利息	32,492	24,617
譲渡性預金利息	2,757	1,819
コールマネー利息及び売渡手形利息	798	420
売現先利息	461	69
債券貸借取引支払利息	67	45
借用金利息	1,166	1,302
社債利息	23,414	18,471
その他の支払利息	3,180	2,127
役務取引等費用	50,428	51,432
特定取引費用	196	365
その他業務費用	26,995	40,411
営業経費	237,088	229,304
その他経常費用	85,695	58,480
貸倒引当金繰入額	18,616	7,024
その他の経常費用	※2 67,079	※2 51,455
経常利益	111,035	139,386
特別利益	22,601	26,265
固定資産処分益	35	1,449
償却債権取立益	17,898	24,816
その他の特別利益	※3 4,667	—
特別損失	4,494	4,251
固定資産処分損	1,116	1,341
減損損失	3,378	2,617
その他の特別損失	—	※4 291
税金等調整前当期純利益	129,142	161,401
法人税、住民税及び事業税	15,476	△9,808
法人税等調整額	18,744	60,687
法人税等合計	34,220	50,878
少数株主損益調整前当期純利益	—	110,523
少数株主利益	3,922	3,352
当期純利益	90,999	107,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	110,523
その他の包括利益	—	※1 △23,265
その他有価証券評価差額金	—	△13,049
繰延ヘッジ損益	—	2,786
為替換算調整勘定	—	△12,979
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△22
包括利益	—	※2 87,257
親会社株主に係る包括利益	—	96,224
少数株主に係る包括利益	—	△8,967

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
前期末残高	404,408	429,378
当期変動額		
合併による増加	24,969	—
当期変動額合計	24,969	—
当期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
前期末残高	195,263	267,457
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	90,999	107,171
合併による増加	10,891	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
当期変動額合計	72,193	85,292
当期末残高	267,457	352,749
株主資本合計		
前期末残高	879,601	976,765
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	90,999	107,171
合併による増加	35,861	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
当期変動額合計	97,163	85,292
当期末残高	976,765	1,062,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△11,176	60,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	71,898	△13,072
当期変動額合計	71,898	△13,072
当期末残高	60,722	47,649
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,313	14,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,955	2,786
当期変動額合計	△7,955	2,786
当期末残高	14,357	17,144
土地再評価差額金		
前期末残高	41,992	40,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,529	△2,024
当期変動額合計	△1,529	△2,024
当期末残高	40,462	38,438
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,363	△3,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	555	△660
当期変動額合計	555	△660
当期末残高	△3,807	△4,468
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	48,766	111,734
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	62,968	△12,970
当期変動額合計	62,968	△12,970
当期末残高	111,734	98,764
少数株主持分		
前期末残高	122,865	118,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,612	△12,133
当期変動額合計	△4,612	△12,133
当期末残高	118,253	106,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,051,233	1,206,753
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	90,999	107,171
合併による増加	35,861	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,355	△25,103
当期変動額合計	155,519	60,188
当期末残高	1,206,753	1,266,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	129,142	161,401
減価償却費	19,600	20,932
減損損失	3,378	2,617
持分法による投資損益 (△は益)	△5,061	△955
貸倒引当金の増減 (△)	△12,256	△17,395
賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	1,380
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	0
資金運用収益	△369,021	△345,458
資金調達費用	64,338	48,873
有価証券関係損益 (△)	△17,665	△20,095
為替差損益 (△は益)	△55,318	△50,448
固定資産処分損益 (△は益)	1,080	△107
特定取引資産の純増 (△) 減	29,054	△129,460
特定取引負債の純増減 (△)	32,049	89,496
貸出金の純増 (△) 減	197,281	15,986
預金の純増減 (△)	470,549	876,834
譲渡性預金の純増減 (△)	305,270	△228,340
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△15,831	1,060,985
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△31,890	△23,296
コールローン等の純増 (△) 減	△265,354	449,697
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△6,000	6,000
コールマネー等の純増減 (△)	△616,287	△94,936
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,988	△5,988
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	17,531	△1,285
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△269	△1,200
普通社債発行及び償還による増減 (△)	362	1,313
信託勘定借の純増減 (△)	30,810	△821
資金運用による収入	374,159	347,560
資金調達による支出	△65,658	△55,924
その他	△45,351	△42,865
小計	174,750	2,064,501
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△20,285	△14,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,464	2,049,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△28,025,401	△28,863,284
有価証券の売却による収入	27,588,537	27,955,811
有価証券の償還による収入	211,371	198,389
有形固定資産の取得による支出	△6,915	△5,129
有形固定資産の売却による収入	523	5,371
無形固定資産の取得による支出	△6,547	△1,642
無形固定資産の売却による収入	45	115
その他	—	△182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△238,385	△710,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△3,000
劣後特約付社債の発行による収入	190,300	39,804
劣後特約付社債の償還による支出	△50,320	△137,550
配当金の支払額	△31,226	△23,903
少数株主への配当金の支払額	△313	△332
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,439	△124,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,516	1,214,351
現金及び現金同等物の期首残高	779,433	826,895
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 22,945	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 826,895	※1 2,041,247

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。 これによる影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は、平成22年10月1日付で当社持分法適用関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併いたしました。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 4社 3月末日 1社</p> <p>(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 4社 3月末日 1社</p> <p>(2) 同左</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>当社では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。当連結会計年度において、住宅ローン債権譲渡契約に定めるクリーンアップを行使したことに伴い、当該特別目的会社は清算されました。</p>	—
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 2年~50年 その他 : 2年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は375,490百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は334,852百万円であります。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(9) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,092百万円 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 4,101百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,700百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。</p>	<p>(9) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,346百万円 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 6,678百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 2,000百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は285百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は88百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	——	(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(14)消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
	(15)連結納税制度の適用 当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	(15)連結納税制度の適用 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は521百万円増加、貸倒引当金は2,789百万円減少、繰延税金資産は311百万円減少、その他有価証券評価差額金は455百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,544百万円増加しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は106百万円減少し、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式46,904百万円及び出資金23百万円が含まれております。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式47,554百万円及び出資金23百万円が含まれております。</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は5,985百万円で、すべて再貸付けに供しております。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は24,565百万円、延滞債権額は299,229百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,052百万円、延滞債権額は289,355百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,565百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,526百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,901百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,002百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は428,262百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は404,936百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、139,781百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、134,938百万円であります。</p>																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 582 782 716"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>126,921百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,731,672百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>63,166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,886百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="239 750 782 884"> <tr> <td>預金</td> <td>128,239百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>120,978百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,988百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>514,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券824,332百万円及びその他資産189,755百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,380百万円、敷金保証金は17,841百万円であります。</p>	特定取引資産	126,921百万円	有価証券	2,731,672百万円	貸出金	63,166百万円	その他資産	3,886百万円	預金	128,239百万円	売現先勘定	120,978百万円	債券貸借取引受入担保金	5,988百万円	借用金	514,000百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 582 1404 716"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1,837百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>142,947百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,502,264百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,868百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 750 1404 884"> <tr> <td>預金</td> <td>107,279百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>142,972百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,576,520百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,000,130百万円及びその他資産246,577百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,446百万円、敷金保証金は17,445百万円であります。</p>	現金預け金	1,837百万円	特定取引資産	142,947百万円	有価証券	3,502,264百万円	貸出金	41,868百万円	その他資産	3,880百万円	預金	107,279百万円	売現先勘定	142,972百万円	借用金	1,576,520百万円
特定取引資産	126,921百万円																																
有価証券	2,731,672百万円																																
貸出金	63,166百万円																																
その他資産	3,886百万円																																
預金	128,239百万円																																
売現先勘定	120,978百万円																																
債券貸借取引受入担保金	5,988百万円																																
借用金	514,000百万円																																
現金預け金	1,837百万円																																
特定取引資産	142,947百万円																																
有価証券	3,502,264百万円																																
貸出金	41,868百万円																																
その他資産	3,880百万円																																
預金	107,279百万円																																
売現先勘定	142,972百万円																																
借用金	1,576,520百万円																																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,901,841百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,725,641百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,985,056百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,781,188百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,243百万円</p>	<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,229百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 138,936百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 136,787百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 37,381百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 35,824百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、劣後特約付社債632,476百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、劣後特約付社債518,969百万円が含まれております。</p>
<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は252,446百万円であります。</p>	<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は241,155百万円であります。</p>
<p>16 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託456,479百万円であります。</p>	<p>16 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託439,223百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 「その他経常収益」には、 株式等売却益 5,899百万円 を含んでおります。 ※2 「その他の経常費用」には、 貸出金償却 52,837百万円 株式等償却 2,994百万円 を含んでおります。 ※3 「その他の特別利益」は、劣後特約付社債の買入 消却益であります。	※1 「その他経常収益」には、 株式等売却益 6,816百万円 を含んでおります。 ※2 「その他の経常費用」には、 貸出金償却 33,912百万円 株式等売却損 5,623百万円 株式等償却 3,214百万円 を含んでおります。 ※4 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関す る会計基準の適用に伴う影響額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益 その他の包括利益 59,249百万円 その他有価証券評価差額金 71,854百万円 繰延ヘッジ損益 △7,955百万円 為替換算調整勘定 △4,692百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 43百万円 ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益 包括利益 154,171百万円 親会社株主に係る包括利益 155,496百万円 少数株主に係る包括利益 △1,325百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	30,845,461	4,277,973	—	35,123,435	注1, 注2
種類株式					
乙種第一回優先株式	680,000	—	680,000	—	注1
戊種第一回優先株式	240,000	—	240,000	—	注2
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合計	69,653,679	4,277,973	920,000	73,011,653	
自己株式					
種類株式					
乙種第一回優先株式	—	680,000	680,000	—	注1
戊種第一回優先株式	—	240,000	240,000	—	注2
合計	—	920,000	920,000	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式及び乙種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得期日到来に伴う一斉取得による増加であり、乙種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の発行済株式及び戊種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、戊種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	308	0.01	平成21年3月31日	平成21年5月18日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	2,162	3.18		
	戊種第一回優先株式	1,725	7.19		
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	4,387	0.351		
	第2種第一回優先株式	4,495	0.351		
第3種第一回優先株式	4,387	0.351			
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	351	0.01	平成21年12月31日	平成22年3月30日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,943	0.3155		
	第2種第一回優先株式	4,040	0.3155		
第3種第一回優先株式	3,943	0.3155			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成22年5月 14日 取締役会	普通株式	351	0.01	利益剰余金	平成22年3月31日	平成22年5月17日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第1種第一回優先株式	3,943	0.3155			
	第2種第一回優先株式	4,040	0.3155			
第3種第一回優先株式	3,943	0.3155				

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	35,123,435	—	—	35,123,435	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合計	73,011,653	—	—	73,011,653	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	351	0.01	平成22年3月31日	平成22年5月17日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,943	0.3155		
	第2種第一回優先株式	4,040	0.3155		
平成23年3月28日 取締役会	普通株式	351	0.01	平成22年12月31日	平成23年3月29日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回優先株式	3,237	0.259		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成23年5月 13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	利益剰余金	平成23年3月31日	平成23年5月16日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259			
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259			
	第3種第一回優先株式	3,237	0.259			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 1,146,258 日本銀行以外への預け金 <u>△319,362</u> 現金及び現金同等物 <u>826,895</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 2,383,906 日本銀行以外への預け金 <u>△342,658</u> 現金及び現金同等物 <u>2,041,247</u>
※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併したりその信託銀行株式会 社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のと おりであります。 資産 61,455百万円 (うち有価証券 14,984百万円) 負債 △25,584百万円 (うち預金 △14,417百万円) なお、資産合計には現金及び現金同等物22,945百 万円を含んでおります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>(借手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、現金自動機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、9,380百万円であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>(借手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子計算機及び現金自動機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、2,474百万円あります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,734百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,282百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	6,131百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4,734百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	1,396百万円	1年内	896百万円	1年超	785百万円	合計	1,681百万円	支払リース料	1,458百万円	減価償却費相当額	1,282百万円	支払利息相当額	60百万円	<p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,447百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,833百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">785百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">925百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">782百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,447百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,833百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	613百万円	1年内	759百万円	1年超	26百万円	合計	785百万円	支払リース料	925百万円	減価償却費相当額	782百万円	支払利息相当額	29百万円
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	6,131百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	4,734百万円																																																
年度末残高相当額																																																	
有形固定資産	1,396百万円																																																
1年内	896百万円																																																
1年超	785百万円																																																
合計	1,681百万円																																																
支払リース料	1,458百万円																																																
減価償却費相当額	1,282百万円																																																
支払利息相当額	60百万円																																																
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	3,447百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	2,833百万円																																																
年度末残高相当額																																																	
有形固定資産	613百万円																																																
1年内	759百万円																																																
1年超	26百万円																																																
合計	785百万円																																																
支払リース料	925百万円																																																
減価償却費相当額	782百万円																																																
支払利息相当額	29百万円																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,042百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,660百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,703百万円</td> </tr> </table> 	1年内	1,042百万円	1年超	3,660百万円	合計	4,703百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,884百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,607百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,492百万円</td> </tr> </table> 	1年内	3,884百万円	1年超	24,607百万円	合計	28,492百万円																																				
1年内	1,042百万円																																																
1年超	3,660百万円																																																
合計	4,703百万円																																																
1年内	3,884百万円																																																
1年超	24,607百万円																																																
合計	28,492百万円																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
(貸手側) 1 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">352百万円</td> </tr> </table>	1年内	51百万円	1年超	300百万円	合計	352百万円	(貸手側) 1 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">244百万円</td> </tr> </table>	1年内	19百万円	1年超	224百万円	合計	244百万円
1年内	51百万円												
1年超	300百万円												
合計	352百万円												
1年内	19百万円												
1年超	224百万円												
合計	244百万円												

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社は東京都を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

当期の連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は71%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i)お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
- ・自己責任の原則と取引能力
取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供
取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(ii)金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3） のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が80%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極め、たとえば事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を

余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,146,258	1,146,258	—
(2) コールローン及び買入手形	648,032	648,032	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	6,000	6,000	—
(4) 買入金銭債権（*1）	69,345	71,099	1,753
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	304,800	304,800	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	489,719	495,592	5,873
その他有価証券	4,213,999	4,213,999	—
(7) 貸出金	17,258,988		
貸倒引当金（*1）	△236,473		
	17,022,514	17,235,284	212,770
(8) 外国為替（*1）	54,871	54,871	—
資産計	23,955,542	24,175,939	220,397
(1) 預金	19,973,139	19,983,491	10,351
(2) 譲渡性預金	1,705,960	1,705,970	10
(3) コールマネー及び売渡手形	330,347	330,347	—
(4) 売現先勘定	120,978	120,978	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,988	5,988	—
(6) 借入金	528,738	528,829	91
(7) 外国為替	7,125	7,125	—
(8) 社債	634,764	632,059	△2,705
(9) 信託勘定借	376,687	376,687	—
負債計	23,683,728	23,691,476	7,748
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	70,879	70,879	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,643)	(31,669)	△25
デリバティブ取引計	39,235	39,210	△25

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(7)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(6) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	106,612
組合出資金(*2)(*3)	25,310
合計	131,922

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について615百万円、組合出資金について6,588百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	835,712	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	648,032	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	6,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	3,416	—	—	66,039
有価証券						
満期保有目的の債券	—	30,000	260,000	100,000	100,000	—
うち国債	—	30,000	260,000	100,000	100,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,220,150	377,624	1,585,687	41,886	446,524	196,788
うち国債	1,087,000	—	1,227,300	30,000	439,000	185,100
地方債	16,878	—	29,462	—	7,444	—
社債	108,349	314,935	320,355	4,488	60	—
貸出金(*1)	5,306,124	2,930,532	1,813,296	1,082,047	1,333,885	4,642,264
外国為替	54,871	—	—	—	—	—
合計	8,070,892	3,338,156	3,662,401	1,223,933	1,880,409	4,905,091

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの150,837百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	18,250,922	1,211,805	510,398	12	—	—
譲渡性預金	1,704,060	1,900	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	330,347	—	—	—	—	—
売現先勘定	120,978	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,988	—	—	—	—	—
借入金	519,950	1,879	1,817	3,057	2,032	—
外国為替	7,125	—	—	—	—	—
社債(*2)	1,323	980	20,000	156,950	204,300	—
信託勘定借	376,687	—	—	—	—	—
合計	21,317,382	1,216,565	532,216	160,019	206,332	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの251,444百万円は含めておりません。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は78%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・ 金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

- ・ 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

- ・ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・ 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客さまと取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

- ・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

- ・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利

変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3） のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が77%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたいうで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品や子会社及び関連会社のリスク量は、当社の市場リスクに係るリスク量には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア) トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク量は2,400百万円であります。

(イ) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク量は、全体で32,344百万円であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業

務と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、評価損益や減損リスクを考慮してリスク量を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク量は、65,056百万円であります。

(エ) 市場リスクのV a Rの検証体制等

当社では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,383,906	2,383,906	—
(2) コールローン及び買入手形	209,622	209,622	—
(3) 買入金銭債権（*1）	58,119	59,614	1,495
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	337,110	337,110	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,016,809	1,019,998	3,189
その他有価証券	4,237,430	4,237,430	—
(6) 貸出金	17,243,001		
貸倒引当金（*1）	△209,200		
	17,033,801	17,251,619	217,818
(7) 外国為替（*1）	55,021	55,021	—
資産計	25,331,820	25,554,323	222,503
(1) 預金	20,849,974	20,857,916	7,942
(2) 譲渡性預金	1,477,620	1,477,642	22
(3) コールマネー及び売渡手形	213,416	213,416	—
(4) 売現先勘定	142,972	142,972	—
(5) 借入金	1,586,723	1,586,769	46
(6) 外国為替	5,924	5,924	—
(7) 社債	522,571	529,186	6,614
(8) 信託勘定借	375,866	375,866	—
負債計	25,175,069	25,189,694	14,625
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78,310	78,310	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,612)	(36,626)	△14
デリバティブ取引計	41,697	41,683	△14

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	91,602
組合出資金(*2) (*3)	22,259
合計	113,861

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について330百万円、組合出資金について744百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,009,134	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	209,622	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	2,015	—	—	—	56,153
有価証券						
満期保有目的の債券	30,000	165,000	175,000	184,500	448,500	—
うち国債	30,000	165,000	175,000	184,500	448,500	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,329,614	386,840	1,697,327	139,810	307,333	11,185
うち国債	1,247,800	118,400	1,420,000	129,000	299,000	—
地方債	—	—	30,300	—	7,949	—
社債	75,328	241,950	238,789	4,983	40	—
貸出金(*)	5,247,964	2,774,950	1,808,851	1,345,841	1,309,353	4,635,376
外国為替	56,156	—	—	—	—	—
合計	8,882,491	3,328,806	3,681,178	1,670,151	2,065,186	4,702,716

(*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの120,663百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	19,165,253	1,333,593	351,127	—	—	—
譲渡性預金	1,472,420	5,200	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	213,416	—	—	—	—	—
売現先勘定	142,972	—	—	—	—	—
借入金	1,579,581	4,168	913	2,041	16	—
外国為替	5,924	—	—	—	—	—
社債(*2)	910	2,730	40,000	95,000	161,300	—
信託勘定借	375,866	—	—	—	—	—
合計	22,956,345	1,345,692	392,041	97,041	161,316	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの222,713百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	62

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	489,719	495,592	5,873

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	282,445	181,699	100,745
	債券	664,910	661,321	3,588
	国債	132,099	131,646	452
	地方債	43,942	43,793	148
	社債	488,868	485,881	2,987
	その他	38,131	34,222	3,908
	小計	985,487	877,244	108,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68,502	81,146	△12,643
	債券	3,101,749	3,120,089	△18,339
	国債	2,830,891	2,847,495	△16,604
	地方債	9,949	10,004	△55
	社債	260,908	262,588	△1,680
	その他	61,887	62,400	△512
	小計	3,232,139	3,263,635	△31,496
合計		4,217,626	4,140,880	76,746

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,684百万円)及び組合出資金(同25,310百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,020	3,871	120
債券	27,343,998	30,256	3,778
国債	27,047,877	28,682	3,761
地方債	96,410	569	17
社債	199,710	1,004	—
その他	344,285	2,749	1,176
合計	27,699,305	36,876	5,075

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,992百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	6

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	593,384	599,826	6,441
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	423,424	420,172	△3,252
合計		1,016,809	1,019,998	3,189

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	248,047	150,925	97,121
	債券	439,005	436,406	2,598
	国債	187,093	186,856	236
	地方債	10,140	10,114	26
	社債	241,772	239,436	2,336
	その他	9,911	8,398	1,512
	小計	696,964	595,731	101,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	107,946	125,231	△17,284
	債券	3,367,095	3,386,903	△19,807
	国債	3,019,826	3,037,310	△17,483
	地方債	27,797	28,122	△325
	社債	319,471	321,470	△1,998
	その他	69,051	72,709	△3,658
	小計	3,544,093	3,584,844	△40,751
合計	4,241,057	4,180,575	60,482	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,024百万円)及び組合出資金(同22,259百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,666	2,593	177
債券	27,365,346	36,607	12,038
国債	26,753,642	34,016	12,003
地方債	50,649	319	34
社債	561,054	2,271	—
その他	1,010,710	8,356	8,573
合計	28,382,723	47,557	20,788

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,753百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	76,746
その他有価証券	76,746
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,077
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,669
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	52
その他有価証券評価差額金	60,722

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	60,482
その他有価証券	60,482
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,619
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	47,649

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	199,599	89,511	△301	△301
	買建	39,857	34,097	△5	△5
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,871,782	5,697,642	142,766	142,729
	受取変動・支払固定	7,605,726	5,693,845	△122,937	△122,937
	受取変動・支払変動	2,150,000	1,097,000	1,055	1,055
	キャップ				
	売建	70,432	62,639	△729	908
	買建	2,000	1,300	△5	△4
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	438	△211
	買建	74,726	74,490	1,610	1,407
	スワップション				
売建	215,000	—	789	△94	
買建	1,000	—	2	△21	
	合計	—	—	21,686	22,523

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	2,892,343	2,677,622	△8,830	34,274
	為替予約				
	売建	575,528	259,878	△1,073	△1,073
	買建	1,137,238	601,962	△17,197	△17,197
	通貨オプション				
	売建	1,621,873	1,330,611	92,042	11,654
買建	1,688,088	1,378,653	168,447	66,742	
	合計	—	—	49,303	94,399

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,582	—	△16	△16
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	6,600	—	101	△37
買建	2,625	—	2	△24	
	合計	—————	—————	△115	△78

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,025	—	8	8
	買建	321	—	0	0
	債券先物オプション				
	売建	6,825	—	4	2
買建	—	—	—	—	
	合計	—————	—————	5	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,647,856	1,474,856	64,758
	受取変動・支払固定		1,095,000	950,000	△43,565
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	662	656	△25
	合計	———	———	———	21,167

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金、社 債等	421,882	284,332	△52,836

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	80,443	12,268	△28	△28
	買建	18,464	14,327	2	2
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,405,283	13,966,612	155,659	155,659
	受取変動・支払固定	16,161,725	14,232,545	△159,689	△159,689
	受取変動・支払変動	5,632,700	4,957,700	10,665	10,665
	キャップ				
	売建	111,595	106,498	△1,310	1,418
	買建	1,300	—	△1	△0
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	404	△214
	買建	75,486	74,972	1,669	1,470
	スワップション				
売建	10,326,000	2,311,000	19,738	△2,096	
買建	3,226,000	1,524,000	42,582	△1,489	
	合計	—	—	32,027	5,697

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	2,680,106	2,285,408	△11,903	46,858
	為替予約				
	売建	670,906	203,479	11,662	11,662
	買建	1,085,064	522,011	△62,088	△62,088
	通貨オプション				
	売建	1,441,627	1,115,937	91,917	9,872
買建	1,467,379	1,131,122	200,401	98,975	
	合計	—	—	46,154	105,279

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,463	—	25	25
	買建	4,155	—	31	31
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	5,590	—	19	△0	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	45,187	—	73	20
	買建	45,187	—	125	22
合計		—	—	128	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,588,285	1,428,285	76,629
	受取変動・支払固定		952,951	747,951	△47,935
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	340	340	△14
	合計	———	———	———	28,679

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金、社債等	284,332	212,458	△65,306

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△283,977	△282,388
年金資産 (B)	439,535	406,684
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	155,557	124,295
未認識数理計算上の差異 (D)	△22,685	4,372
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	132,872	128,668
前払年金費用 (F)	132,872	128,669
退職給付引当金 (E) - (F)	△0	△0

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,353	6,635
利息費用	5,575	5,679
期待運用収益	△3,111	△3,228
数理計算上の差異の費用処理額	4,377	229
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	685	506
退職給付費用	13,880	9,822

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括して費用処理することとしている。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 642,686百万円 貸倒引当金損金算入 限度超過額 195,802 及び貸出金償却否認額 有価証券償却否認額 110,221 退職給付引当金 42,380 その他 66,237 繰延税金資産小計 1,057,328 評価性引当額 △824,389 繰延税金資産合計 232,939 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △17,963 その他有価証券評価差額金 △16,077 繰延ヘッジ利益 △9,821 その他 △4,565 繰延税金負債合計 △48,428 繰延税金資産の純額 184,510百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入 限度超過額 178,364百万円 及び貸出金償却否認額 税務上の繰越欠損金 147,659 有価証券償却否認額 108,305 退職給付引当金 46,094 その他 70,842 繰延税金資産小計 551,267 評価性引当額 △385,131 繰延税金資産合計 166,136 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △14,403 その他有価証券評価差額金 △12,862 繰延ヘッジ利益 △11,728 その他 △3,617 繰延税金負債合計 △42,611 繰延税金資産の純額 123,524百万円
2	連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.62% (調整) 繰越欠損金控除期限経過 48.18 評価性引当額 △59.03 親会社と子会社の実効税率差 △2.64 受取配当金益金不算入 △1.52 その他 0.88 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.49%	2	連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.62% (調整) 繰越欠損金控除期限経過 264.63 評価性引当額 △272.15 親会社と子会社の実効税率差 △1.98 受取配当金益金不算入 △1.22 その他 1.62 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.52%

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

共通支配下の取引等

平成20年12月19日に当社の親会社である株式会社りそなホールディングス、当社及びりそな信託銀行株式会社（ともに株式会社りそなホールディングスの100%子会社）が締結した合併契約に基づき、当社とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称：株式会社りそな銀行

事業の内容：銀行・信託業務

被結合企業

名称：りそな信託銀行株式会社

事業の内容：銀行・信託業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、りそな信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社りそな銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

当社とりそな信託銀行株式会社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

合併期日

平成21年4月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、資産承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	170,795	194,327	63,173	428,296	△1,748	426,548
経費	△115,054	△109,544	△8,095	△232,694	—	△232,694
実勢業務純益	55,741	84,772	55,078	195,593	△1,748	193,844
与信費用	△15,657	△51,946	—	△67,603	—	△67,603
与信費用控除後業務純益(計)	40,083	32,826	55,078	127,989	△1,748	126,240

- (注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額9百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	170,662	195,323	53,790	419,775	△1,853	417,922
経費	△116,077	△105,235	△8,166	△229,478	—	△229,478
実勢業務純益	54,584	90,109	45,624	190,318	△1,853	188,464
与信費用	△30,050	△721	—	△30,772	—	△30,772
与信費用控除後業務純益(計)	24,534	89,387	45,624	159,546	△1,853	157,692

- (注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額21百万円(損失)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	127,989	159,546
「その他」の区分の利益	△1,748	△1,853
与信費用以外の臨時損益	△3,460	3,370
与信費用以外の特別損益	207	△2,923
ローン保証会社の利益	△3,445	△2,833
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	9,601	6,096
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	129,142	161,401

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区	327,201	銀行持株会社	被所有100.0	経営管理預金取引関係役員の兼任	譲渡性預金	629,995	譲渡性預金	558,700
							譲渡性預金利息	598	その他負債	10

(注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。

2 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社及び大和ギャランティ株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,268,203	—	—
							保証料	10,277	その他負債	852
							代位弁済	20,862	—	—
同一の親会社を持つ会社	大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	637,221	—	—
							保証料	826	その他負債	65
							代位弁済	5,112	—	—

(注) 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員 の 近親者	中村 美奈子 中村 隆	—	—	—	—	当社代表取締役 中村 重治の母 当社代表取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	—	貸出金	16	注1
役員 の 近親者	保持 啓太郎	—	—	—	—	当社代表取締役 廣富 靖以の義兄	資金の貸付	—	貸出金	21	注2
役員 の 近親者	内川 通洋	—	—	—	—	当社常務執行役員 野口 正敏の義兄	資金の貸付	—	貸出金	11	注3

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付賃貸マンションローンであります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間18年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付住宅ローンであります。
- 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間14年、1ヶ月毎元利均等返済の大和ギャランティ株式会社保証付住宅ローンであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(大阪証券取引所、東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	(百万円)
流動資産合計	188,629
固定資産合計	19,182
流動負債合計	76,405
固定負債合計	60,469
純資産合計	70,937
保証債務残高	8,527,700
営業収益	26,908
税引前当期純利益金額	5,792
当期純利益金額	13,489

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	340,472	銀行持株会社	被所有100.0	経営管理預金取引関係 金銭貸借関係 役員の兼任	譲渡性預金	331,529	譲渡性預金	25,500
							譲渡性預金利息	152	その他負債	0
							資金の貸付	270,000	貸出金	270,000
							貸出金利息	142	その他資産	142

- (注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。
 2 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
 3 貸出金については、無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社及び大和ギャランティ株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,258,905	—	—
							保証料	10,034	その他負債	822
							代位弁済	19,555	—	—
同一の親会社を持つ会社	大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	560,475	—	—
							保証料	739	その他負債	58
							代位弁済	3,718	—	—

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
 2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	中村 美奈子 中村 隆	—	—	—	—	当社代表取締役 中村 重治の母 当社代表取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	—	貸出金	15

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付貸貸マンションローンであります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所、大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	(百万円)
流動資産合計	192,334
固定資産合計	19,259
流動負債合計	74,488
固定負債合計	64,923
純資産合計	72,182
保証債務残高	8,457,134
営業収益	25,799
税引前当期純利益金額	6,100
当期純利益金額	1,245

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△19.58	△17.46
1株当たり当期純利益金額	円	1.86	2.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.03	1.09

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,206,753	1,266,941
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,894,483	1,880,213
うち少数株主持分	百万円	118,253	106,119
うち優先株式	百万円	1,763,561	1,763,561
うち優先配当額	百万円	12,668	10,532
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	△687,730	△613,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	35,123,435	35,123,435

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	90,999	107,171
普通株主に帰属しない金額	百万円	25,336	21,064
うち優先配当額	百万円	25,336	21,064
普通株式に係る当期純利益	百万円	65,662	86,106
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	35,123,435
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	23,856	19,584
うち優先配当額	百万円	23,856	19,584
普通株式増加数	千株	51,408,610	61,590,198
うち優先株式	千株	51,408,610	61,590,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 1	劣後特約付 社債	平成16年9月24日 ～平成22年9月28日	622,476 (1,299,481 千米ドル) (1,498,644 千ユーロ) (335,000 千英ポンド)	508,969 (1,299,566 千米ドル) (499,939 千ユーロ) (335,000 千英ポンド)	0.6975 ～5.986	なし	平成26年9月24日 ～永久
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	劣後特約付 社債	平成9年3月27日	10,000	10,000	4.25	なし	永久
P. T. Bank Resona Perdania (注) 1	普通社債	平成19年12月5日	1,314 (134,108 百万イン ドネシア ルピア)	—	9.6	なし	平成22年12月6日
	普通社債	平成20年4月16日	973 (99,380 百万イン ドネシア ルピア)	908 [908] (99,852 百万イン ドネシア ルピア)	10.9	なし	平成23年4月15日
	普通社債	平成22年12月8日	—	2,692 (295,931 百万イン ドネシア ルピア)	10.5	なし	平成25年12月9日
合計	—	—	634,764 (1,299,481 千米ドル) (1,498,644 千ユーロ) (335,000 千英ポンド) (233,488 百万イン ドネシア ルピア)	522,571 (1,299,566 千米ドル) (499,939 千ユーロ) (335,000 千英ポンド) (395,783 百万イン ドネシア ルピア)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	908	—	2,692	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	528,738	1,586,723	0.11	—
借入金	528,738	1,586,723	0.11	平成23年4月～ 平成31年4月
リース債務	31,297	38,037	0.30	平成23年4月～ 平成30年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,579,581	3,188	980	616	297
リース債務 (百万円)	12,653	11,569	7,509	4,149	2,148

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,145,809	2,380,432
現金	312,638	375,048
預け金	833,170	2,005,384
コールローン	642,792	207,729
債券貸借取引支払保証金	6,000	-
買入金銭債権	69,456	58,169
特定取引資産	⁸ 477,002	⁸ 606,462
商品有価証券	5,160	12,213
商品有価証券派生商品	8	51
特定取引有価証券派生商品	0	24
特定金融派生商品	172,192	269,275
その他の特定取引資産	299,639	324,897
有価証券	^{2, 8} 4,811,718	^{2, 8} 5,347,385
国債	3,452,710	4,223,728
地方債	53,892	37,937
社債	¹⁵ 749,777	¹⁵ 561,244
株式	¹ 432,993	¹ 422,306
その他の証券	¹ 122,345	¹ 102,168
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 8, 9} 17,216,340	^{3, 4, 5, 6, 8, 9} 17,193,240
割引手形	⁷ 129,497	⁷ 124,636
手形貸付	713,619	626,029
証書貸付	13,808,377	13,896,374
当座貸越	2,564,844	2,546,199
外国為替	52,807	53,720
外国他店預け	21,698	18,726
買入外国為替	⁷ 9,879	⁷ 10,030
取立外国為替	21,230	24,963
その他資産	⁸ 1,021,629	⁸ 1,590,339
未決済為替貸	2	0
前払費用	15,022	17,622
未収収益	41,846	41,125
先物取引差入証拠金	2,380	3,446
先物取引差金勘定	318	22
金融派生商品	302,111	367,289
有価証券未収金		541,109
その他の資産	659,946	619,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
有形固定資産	11, 12 229,297	11, 12 221,615
建物	73,406	73,680
土地	10 140,292	10 137,905
リース資産	358	593
建設仮勘定	2,990	1,248
その他の有形固定資産	12,249	8,187
無形固定資産	44,699	48,465
ソフトウェア	11,634	8,927
リース資産	30,874	37,357
その他の無形固定資産	2,190	2,179
繰延税金資産	184,140	123,223
支払承諾見返	418,701	380,015
貸倒引当金	270,873	254,987
資産の部合計	26,049,523	27,955,814
負債の部		
預金	8 19,935,548	8 20,811,898
当座預金	2,149,546	1,718,870
普通預金	9,483,695	10,655,761
貯蓄預金	186,464	175,666
通知預金	109,214	101,601
定期預金	7,320,766	7,462,017
その他の預金	685,860	697,981
譲渡性預金	1,705,960	1,477,620
コールマネー	330,347	212,423
売現先勘定	8 120,978	8 142,972
債券貸借取引受入担保金	5,988	-
特定取引負債	155,320	244,816
商品有価証券派生商品	4	-
特定金融派生商品	155,315	244,816
借入金	8 532,483	8 1,589,967
借入金	13 532,483	13 1,589,967
外国為替	8,788	6,075
外国他店預り	8,175	5,062
売渡外国為替	337	308
未払外国為替	274	704
社債	14 731,333	14 606,255
信託勘定借	376,687	375,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
その他負債	609,312	915,355
未決済為替借	67	57
未払法人税等	800	1,330
未払費用	49,522	42,164
前受収益	8,255	7,429
先物取引差金勘定	-	29
金融派生商品	279,785	350,122
リース債務	31,297	38,037
資産除去債務		895
有価証券未払金		440,308
その他の負債	239,583	34,980
賞与引当金	6,957	8,337
その他の引当金	18,291	21,859
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 29,868	¹⁰ 28,277
支払承諾	418,701	380,015
負債の部合計	24,986,565	26,821,740
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	290,142	373,425
その他利益剰余金	290,142	373,425
繰越利益剰余金	290,142	373,425
株主資本合計	947,249	1,030,532
その他有価証券評価差額金	60,669	47,619
繰延ヘッジ損益	14,576	17,483
土地再評価差額金	¹⁰ 40,462	¹⁰ 38,438
評価・換算差額等合計	115,708	103,541
純資産の部合計	1,062,958	1,134,074
負債及び純資産の部合計	26,049,523	27,955,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	566,720	563,321
資金運用収益	365,572	341,980
貸出金利息	318,145	290,925
有価証券利息配当金	27,686	31,731
コールローン利息	1,077	1,332
債券貸借取引受入利息	6	1
預け金利息	1,822	1,940
金利スワップ受入利息	11,328	10,375
その他の受入利息	5,504	5,673
信託報酬	28,727	25,937
役務取引等収益	98,082	104,568
受入為替手数料	24,059	24,644
その他の役務収益	74,023	79,924
特定取引収益	27,653	30,499
商品有価証券収益	737	269
特定金融派生商品収益	25,826	29,821
その他の特定取引収益	1,089	408
その他業務収益	30,977	40,771
国債等債券売却益	30,977	40,771
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	15,705	19,563
株式等売却益	5,899	6,823
その他の経常収益	9,806	12,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常費用	465,276	429,432
資金調達費用	66,053	50,405
預金利息	31,727	23,670
譲渡性預金利息	2,757	1,819
コールマネー利息	798	418
売現先利息	461	69
債券貸借取引支払利息	67	45
借入金利息	1,427	1,526
社債利息	25,755	20,727
その他の支払利息	3,059	2,127
役務取引等費用	50,379	51,289
支払為替手数料	5,996	6,268
その他の役務費用	44,383	45,021
特定取引費用	196	365
特定取引有価証券費用	196	365
その他業務費用	27,750	40,893
外国為替売買損	10,785	18,388
国債等債券売却損	4,365	15,199
国債等債券償還損	2,237	—
国債等債券償却	6,201	614
金融派生商品費用	4,160	6,691
営業経費	235,933	228,296
その他経常費用	84,963	58,181
貸倒引当金繰入額	17,981	6,760
貸出金償却	52,837	33,912
株式等売却損	710	5,589
株式等償却	2,994	3,214
その他の経常費用	10,439	8,705
経常利益	101,443	133,888
特別利益	22,592	25,667
固定資産処分益	33	1,327
償却債権取立益	17,890	24,340
その他の特別利益	*1 4,667	—
特別損失	4,494	4,251
固定資産処分損	1,116	1,341
減損損失	3,378	2,617
その他の特別損失	—	**2 291
税引前当期純利益	119,541	155,305
法人税、住民税及び事業税	14,886	△10,408
法人税等調整額	18,673	60,551
法人税等合計	33,559	50,143
当期純利益	85,982	105,161

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
前期末残高	72,280	97,250
当期変動額		
合併による増加	24,969	—
当期変動額合計	24,969	—
当期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
前期末残高	352,208	377,178
当期変動額		
合併による増加	24,969	—
当期変動額合計	24,969	—
当期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	222,965	290,142
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	85,982	105,161
合併による増加	10,891	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
当期変動額合計	67,176	83,282
当期末残高	290,142	373,425
株主資本合計		
前期末残高	855,102	947,249
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	85,982	105,161
合併による増加	35,861	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
当期変動額合計	92,146	83,282
当期末残高	947,249	1,030,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△11,185	60,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	71,854	△13,049
当期変動額合計	71,854	△13,049
当期末残高	60,669	47,619
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,469	14,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,892	2,907
当期変動額合計	△7,892	2,907
当期末残高	14,576	17,483
土地再評価差額金		
前期末残高	41,992	40,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,529	△2,024
当期変動額合計	△1,529	△2,024
当期末残高	40,462	38,438
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,276	115,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	62,431	△12,166
当期変動額合計	62,431	△12,166
当期末残高	115,708	103,541
純資産合計		
前期末残高	908,379	1,062,958
当期変動額		
剰余金の配当	△31,226	△23,903
当期純利益	85,982	105,161
合併による増加	35,861	—
土地再評価差額金の取崩	1,529	2,024
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	62,431	△12,166
当期変動額合計	154,578	71,115
当期末残高	1,062,958	1,134,074

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2年~50年 その他 : 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。	(3) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は375,490百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は334,852百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,092百万円 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 4,101百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,700百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。	(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,346百万円 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 6,678百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 2,000百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は285百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は88百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は521百万円増加、貸倒引当金は2,789百万円減少、繰延税金資産は311百万円減少、その他有価証券評価差額金は455百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,544百万円増加しております。</p> <p style="text-align: center;">――</p>	<p style="text-align: center;">――</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は106百万円減少し、税引前当期純利益は215百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">――</p>	<p>(貸借対照表関係) 「その他の資産」及び「その他の負債」に含めて表示しておりました「有価証券未収金」及び「有価証券未払金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分して表示しております。 なお、前事業年度の「その他の資産」及び「その他の負債」に含めて表示した「有価証券未収金」及び「有価証券未払金」は、それぞれ126,193百万円、195,529百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 関係会社の株式及び出資金総額 29,421百万円	※1 関係会社の株式及び出資金総額 29,158百万円
※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は5,985百万円で、すべて再貸付けに供しております。	※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
※3 貸出金のうち、破綻先債権額は24,565百万円、延滞債権額は298,255百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,052百万円、延滞債権額は287,709百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,565百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,526百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93,591百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は99,718百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は424,977百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,006百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																														
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は139,377百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は134,667百万円であります。</p>																														
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>126,921百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,731,672百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>63,166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,886百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>128,239百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>120,978百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,988百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>514,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券824,185百万円及びその他資産189,755百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち敷金保証金は17,834百万円であります。</p>	特定取引資産	126,921百万円	有価証券	2,731,672百万円	貸出金	63,166百万円	その他資産	3,886百万円	預金	128,239百万円	売現先勘定	120,978百万円	債券貸借取引受入担保金	5,988百万円	借入金	514,000百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>142,947百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,502,264百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,868百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>107,279百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>142,972百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,574,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券999,857百万円及びその他資産246,577百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち敷金保証金は17,439百万円であります。</p>	特定取引資産	142,947百万円	有価証券	3,502,264百万円	貸出金	41,868百万円	その他資産	3,880百万円	預金	107,279百万円	売現先勘定	142,972百万円	借入金	1,574,700百万円
特定取引資産	126,921百万円																														
有価証券	2,731,672百万円																														
貸出金	63,166百万円																														
その他資産	3,886百万円																														
預金	128,239百万円																														
売現先勘定	120,978百万円																														
債券貸借取引受入担保金	5,988百万円																														
借入金	514,000百万円																														
特定取引資産	142,947百万円																														
有価証券	3,502,264百万円																														
貸出金	41,868百万円																														
その他資産	3,880百万円																														
預金	107,279百万円																														
売現先勘定	142,972百万円																														
借入金	1,574,700百万円																														
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,893,397百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,708,359百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,975,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,765,601百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																														

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,243百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 138,557百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 37,381百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は252,446百万円であります。</p> <p>16 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭 第1種第一回優先株式 1株につき 63銭 1厘 第2種第一回優先株式 1株につき 63銭 1厘 第3種第一回優先株式 1株につき 63銭 1厘</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託456,479百万円であります。</p>	<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,229百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 136,392百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 35,824百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は241,155百万円であります。</p> <p>16 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭 第1種第一回優先株式 1株につき 51銭 8厘 第2種第一回優先株式 1株につき 51銭 8厘 第3種第一回優先株式 1株につき 51銭 8厘</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託439,223百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 「その他の特別利益」は、劣後特約付社債の買入消却益であります。	※2 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度		当事業年度末 株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
自己株式					
種類株式					
乙種第一回優先株式	—	680,000	680,000	—	注1
戊種第一回優先株式	—	240,000	240,000	—	注2
合計	—	920,000	920,000	—	

(注) 1. 取得期日到来に伴う一斉取得による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>(借手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、現金自動機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、9,380百万円であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>(借手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子計算機及び現金自動機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、2,474百万円あります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,734百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,282百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	6,131百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4,734百万円	期末残高相当額		有形固定資産	1,396百万円	1年内	896百万円	1年超	785百万円	合計	1,681百万円	支払リース料	1,458百万円	減価償却費相当額	1,282百万円	支払利息相当額	60百万円	<p>(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,447百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,833百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">785百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">925百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">782百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,447百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,833百万円	期末残高相当額		有形固定資産	613百万円	1年内	759百万円	1年超	26百万円	合計	785百万円	支払リース料	925百万円	減価償却費相当額	782百万円	支払利息相当額	29百万円
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	6,131百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	4,734百万円																																																
期末残高相当額																																																	
有形固定資産	1,396百万円																																																
1年内	896百万円																																																
1年超	785百万円																																																
合計	1,681百万円																																																
支払リース料	1,458百万円																																																
減価償却費相当額	1,282百万円																																																
支払利息相当額	60百万円																																																
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	3,447百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	2,833百万円																																																
期末残高相当額																																																	
有形固定資産	613百万円																																																
1年内	759百万円																																																
1年超	26百万円																																																
合計	785百万円																																																
支払リース料	925百万円																																																
減価償却費相当額	782百万円																																																
支払利息相当額	29百万円																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,042百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,660百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,703百万円</td> </tr> </table> 	1年内	1,042百万円	1年超	3,660百万円	合計	4,703百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,884百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,607百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,492百万円</td> </tr> </table> 	1年内	3,884百万円	1年超	24,607百万円	合計	28,492百万円																																				
1年内	1,042百万円																																																
1年超	3,660百万円																																																
合計	4,703百万円																																																
1年内	3,884百万円																																																
1年超	24,607百万円																																																
合計	28,492百万円																																																

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 642,686百万円 貸倒引当金損金算入 限度超過額 195,581 及び貸出金償却否認額 有価証券償却否認額 110,221 退職給付引当金 42,380 その他 66,237 繰延税金資産小計 1,057,107 評価性引当額 △824,389 繰延税金資産合計 232,718 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △17,963 その他有価証券評価差額金 △16,077 繰延ヘッジ利益 △9,971 その他 △4,565 繰延税金負債合計 △48,578 繰延税金資産の純額 184,140百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入 限度超過額 178,364百万円 及び貸出金償却否認額 税務上の繰越欠損金 147,659 有価証券償却否認額 108,305 退職給付引当金 46,094 その他 70,772 繰延税金資産小計 551,198 評価性引当額 △385,131 繰延税金資産合計 166,067 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △14,403 その他有価証券評価差額金 △12,862 繰延ヘッジ利益 △11,960 その他 △3,617 繰延税金負債合計 △42,843 繰延税金資産の純額 123,223百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.62% (調整) 繰越欠損金控除期限経過 52.06 源泉税および住民税均等割等 0.31 評価性引当額 △63.78 受取配当金益金不算入 △1.74 その他 0.60 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.07%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.62% (調整) 繰越欠損金控除期限経過 275.01 源泉税および住民税均等割等 0.20 評価性引当額 △282.83 受取配当金益金不算入 △1.40 その他 0.68 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.28%

(企業結合等関係)

I 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

II 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△20.30	△18.22
1株当たり当期純利益金額	円	1.72	2.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	0.97	1.07

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,062,958	1,134,074
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,776,230	1,774,093
うち優先株式	百万円	1,763,561	1,763,561
うち優先配当額	百万円	12,668	10,532
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	△713,271	△640,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	35,123,435	35,123,435

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	85,982	105,161
普通株主に帰属しない金額	百万円	25,336	21,064
うち優先配当額	百万円	25,336	21,064
普通株式に係る当期純利益	百万円	60,645	84,097
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	35,123,435
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	23,856	19,584
うち優先配当額	百万円	23,856	19,584
普通株式増加数	千株	51,408,610	61,590,198
うち優先株式	千株	51,408,610	61,590,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	172,676	98,996	4,304	73,680
土地	—	—	—	137,905	—	—	137,905
リース資産	—	—	—	1,014	421	205	593
建設仮勘定	—	—	—	1,248	—	—	1,248
その他の有形 固定資産	—	—	—	45,162	36,974	1,893	8,187
有形固定資産計	—	—	—	358,008	136,392	6,402	221,615
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	19,233	10,305	4,164	8,927
リース資産	—	—	—	60,847	23,489	10,232	37,357
その他の無形 固定資産	—	—	—	3,060	880	10	2,179
無形固定資産計	—	—	—	83,141	34,675	14,406	48,465

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	270,823 (50)	254,987	22,596	248,226	254,987
一般貸倒引当金	163,988	159,422	926	163,062	159,422
個別貸倒引当金	106,833 (50)	95,560	21,670	85,163	95,560
うち非居住者向け 債権分	4 (0)	4	—	4	4
特定海外債権 引当勘定	1	3	—	1	3
賞与引当金	6,957	8,337	6,957	—	8,337
その他の引当金	18,291	21,859	3,074	15,216	21,859
計	296,071 (50)	285,183	32,627	263,443	285,183

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分……………洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

その他の引当金……………洗替による取崩額

3 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。また、当期増加額は、信託取引損失引当金の増加を主な要因としております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	800	1,330	701	98	1,330
未払法人税等	200	180	152	47	180
未払事業税	600	1,150	549	50	1,150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次の通りであります。

資産の部

預け金 ……………	日本銀行への預け金1,666,475百万円、他の金融機関への預け金338,908百万円であります。
その他の証券 ……	外国証券36,043百万円、投資信託41,846百万円、投資事業組合出資金13,812百万円その他であります。
前払費用 ……………	保険料16,681百万円その他であります。
未収収益 ……………	貸出金利息12,754百万円、有価証券利息配当金11,024百万円、信託報酬9,445百万円、受入手数料7,616百万円その他であります。
その他の資産 ……	デリバティブ取引担保金246,010百万円、前払年金費用128,669百万円、金融安定化拠出基金への拠出金81,070百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金57,527百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 ……	外貨預金388,757百万円、別段預金295,628百万円その他であります。
信託勘定借 ……………	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用 ……………	預金利息19,739百万円、社債利息12,145百万円その他であります。
前受収益 ……………	貸出金利息6,306百万円その他であります。
その他の負債 ……	仮受金21,899百万円、預金利子税等預り金4,435百万円その他であります。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	98,679	0.37	84,905	0.33
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,257,800	94.56	24,588,199	94.23
受託有価証券	1,200	0.01	2,155	0.01
金銭債権	303,756	1.14	390,246	1.50
有形固定資産	636,413	2.38	615,281	2.36
無形固定資産	3,471	0.01	3,366	0.01
その他債権	9,317	0.04	9,152	0.03
銀行勘定貸	376,687	1.41	375,866	1.44
現金預け金	22,391	0.08	24,468	0.09
合計	26,709,717	100.00	26,093,642	100.00

負債

科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,079,767	26.51	7,202,983	27.61
年金信託	3,396,047	12.72	3,700,539	14.18
財産形成給付信託	1,074	0.00	1,071	0.01
投資信託	14,407,187	53.94	13,337,223	51.11
金銭信託以外の金銭の信託	254,397	0.95	280,155	1.07
有価証券の信託	363,615	1.36	278,367	1.07
金銭債権の信託	324,918	1.22	414,875	1.59
土地及びその定着物の信託	125,955	0.47	123,205	0.47
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,892	0.01	2,813	0.01
包括信託	753,862	2.82	752,406	2.88
合計	26,709,717	100.00	26,093,642	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 25,257,800百万円

当事業年度末 24,588,199百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 1,822,174百万円

当事業年度末 1,443,317百万円

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末98,679百万円のうち、破綻先債権額は28百万円、延滞債権額は18,140百万円、3ヵ月以上延滞債権額は232百万円、貸出条件緩和債権額は3,643百万円であります。また、これらの債権額の合計額は22,044百万円であります。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末84,905百万円のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は16,009百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は3,657百万円であります。また、これらの債権額の合計額は19,723百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年6月28日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成22年6月28日 近畿財務局長に提出。
事業年度 第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年10月29日 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成22年11月22日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第7期中 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成22年6月28日 近畿財務局長に提出。
第8期中 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	平成22年6月28日 近畿財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成22年1月25日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書	平成22年6月28日、 平成22年10月29日及び 平成22年11月22日 近畿財務局長に提出。
----------------------------------	---

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成22年1月25日提出の発行登録書(社債)に係る発行登録追補書類(社債)及びその添付書類	平成22年9月16日及び 平成23年5月25日 近畿財務局長に提出。
---	--

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤	茂	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	野	勝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤	茂	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓔ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	野	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	澤	茂	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓜ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田直樹は、当社の第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。